



第 2 編

基本計画

Hirado-City
Future creation compass



前期基本計画の策定にあたって（課題の整理）

「未来創造羅針盤」を策定するにあたり、市民アンケート及びワークショップ（ワールドカフェ）を行い、市民皆様のご意見などをいただきました。基本構想の第1部「まちづくり未来図」の第3章「市民からみた未来への意見」を分析する

きずなをつなぐプロジェクト しごとをひろげるプロジェクト

▶ P82

▶ P88

協働、地域コミュニティ、
シビックプライド

産業、雇用

市民アンケート

ワールドカフェ

必要となる取組みの方向性

- コミュニティ活動に参加している人は64.1%となっている。
- 一方、今後参加したい活動については、「特に無い」が最も多く、中でも若年層の割合が多い。

- 「企業誘致や雇用対策、就業環境」は重要度が高く、満足度は低くなっている。
- 農林業および水産業について、「さらなる振興」と「担い手確保」に関する自由意見が多く見られた。

- 地域を引っ張っていくリーダーが必要。
- 地元の宝を知り誇りを持つこと、住民一人ひとりの意識改革などの地域コミュニティ、人と人とのつながりが大切。

- 農林水産業の安定した雇用を生み出し、若者の定住・移住を促進する。
- 地元農産物・水産物のブランド化が必要。
- 新しい産業を創出するため、農業、林業を新しい視点から見直すことが必要。

- 地域活動の担い手の育成を行うとともに、まちづくりに関する講演会や研修会などを行い地域住民の意識の醸成を図る。
- 平戸市に愛着と誇りを持つことができるよう、地域資源を再認識するための学びの場を提供する。
- 地域づくりを担うまちづくり運営協議会などの団体支援を行う。

- 雇用の場を確保するため、企業誘致や創業支援を行う。
- 農林水産業における意欲ある担い手を確保・育成する。
- 効率的で安定した漁協経営を維持するための支援を行う。
- 平戸産品の知名度を向上させ、特産品のブランド化を図る。

とともに、分野別に整理し、「夢あふれる 未来のまち 平戸」実現のための施策につなげていきます。

ひとをそだてるプロジェクト くらしをまもるプロジェクト

▶ P106

▶ P128

子育て、教育

- 「子育て支援対策」や「学校教育の充実」は、重要度が高いほうに位置している。
- 子育てに対する地域での支援や、交流・意見交換の環境づくりの推進について自由意見が見られた。

- 乳幼児とその保護者が気軽に集える場所が必要。
- 安全な通学路の確保など、児童・生徒が安心して学習できる環境を整備することが必要。
- 地元の人が地元の良さ、素晴らしさを学ぶ機会が必要。

- だれもが安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図る。
- 家庭、学校、地域社会が連携した地域ぐるみによる子育て支援体制の強化を図る。
- 図書機能や各施設の機能強化を図り、生涯学習などの学びの機会を充実する。

保健、医療、福祉

- 「緊急医療体制」など医療や保健に関する項目、いずれも重要度が高いほうに位置している。
- 地域貢献活動で興味のある分野は、「健康づくり」が最も高く、次いで「高齢者福祉」となっている。

- 車を運転しない高齢者が通院や買い物ができるように、生活支援を行う必要がある。
- 離島における緊急医療体制の整備。
- 子どもや高齢者、障がいのある人が安心して暮らすことのできるバリアフリーのまちづくり。

- 佐世保県北医療圏域全体での医療の充実や連携強化による救急医療体制の充実を図る。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境を整備する。
- 子どもから高齢者、障がいのある人などすべての市民が地域で支えあう共生社会の構築を図る。

まちをつくるプロジェクト

▶ P146

たからをみせるプロジェクト

▶ P180

市民アンケート

ワールドカフェ

必要となる取組みの方向性

定住・移住、
自然環境、生活基盤

- 「災害対策」や「防犯対策」などの生活環境に関する項目の重要度が高くなっている。
- 生活の基盤となる「道路の整備」や「公共交通」などの満足度が低く、自由意見も多く見られる。

- 仕事や楽しみが自由にできるまちにして、若い世代が暮らしやすいまちにすることで移住者を増やす。
- 空き家入居者を募集するなどの情報提供が必要。

- 幹線道路網や生活道路の維持整備を行い、安全な交通アクセスを確保する。
- 高齢化社会に対応した公共交通を確保するとともに、離島航路を確保・維持する。
- 移住希望者へわかりやすい情報提供を行うとともに、移住者の受け入れ態勢の強化を図る。

観光、文化、
シティプロモーション

- 「地域の資源を活かした観光の振興」は重要度が高く、満足度は低くなっている。
- 平戸が持つさまざまな資源を活用した観光振興に関する自由意見が多く見られる。

- おもてなし力の向上や多様化する観光ニーズへの対応が必要。
- 観光客が来る観光地としての自覚を持ち、少しずつの心づかい、気配りが必要。
- 世界遺産の動きと連動した交流の取組みが必要。

- 官民一体となり、観光客を受け入れるおもてなし力の向上を図る。
- 平戸市における全ての地域資源を活用した体感型観光を推進する。
- 市外に平戸市の魅力を効果的に発信し、観光誘客を推進する。
- 西九州自動車道の延伸を契機にした交流人口の拡大を図る。

ちからをつけるプロジェクト

▶ P204

行財政運営

- 「市民に対する市職員の対応」「行政への住民意向の反映」「行政運営・財政運営の効率化」は重要度が高く、満足度は低くなっている。
- 財政状況を踏まえた公共施設整備や、市職員のスキルアップに関する自由意見が見られた。

- 住民や職員のまちづくりに対する意識の向上が必要。
- 離島などにおいても行政サービスを充実させることが必要。

- 市職員に対する研修などを充実させ、多様化する地域課題や住民ニーズに対応できる職員の育成を行う。
- 様々な媒体を活用し、わかりやすい行政情報を発信する。
- 財政の健全化を推進し、市民サービスの向上と財政負担の軽減を図る。

未来像

夢あふれる
未来のまち
平戸

共通・基本プロジェクト

共通プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

基本プロジェクト1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

基本プロジェクト2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

基本プロジェクト3

くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

基本プロジェクト4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

基本プロジェクト5

たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

基本プロジェクト6

ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】

基本方向

基本施策

1. みんなで進める協働のまちづくり

1. 市民協働型社会を確立する
2. 自立と支えあいによる集落形成を推進する

2. 誇りと夢を持てるまちづくり

1. 市民のシビックプライドを高める

1. たくましく元気な産業の振興

1. 次代につながる農林業を振興する
2. 持続可能な水産業を確立する
3. 活力のある商工業を振興する
4. 平戸製品の販路を拡大する

2. 魅力あるしごとの創造

1. 新たな産業を構築する

1. 健やかに成長する子育て環境の整備

1. 子育て支援を充実する

2. 生涯にわたる学習による人づくり

1. 生涯学習・社会教育を充実する
2. 人権を身近なものとする
3. 男女共同参画社会を実現する
4. 恒久平和の実現に向け取り組む
5. 平戸の明日を担う人材を育成する
6. 市民が気軽に参加できるスポーツを推進する

1. 笑顔輝く健康生活の実現

1. 生涯を通じた健康づくりを推進する

2. 安心安全な医療体制の充実

1. 安心できる地域医療の体制を整備する

3. みんなが活躍できる福祉の充実

1. 高齢者が住みやすい環境を構築する
2. 障がいのある人もない人も共に生きる
3. 地域の支えあいで福祉を充実する

1. 住みたい住み続けたいまちづくり

1. 定住・移住者を支援する

2. 未来へつなぐ自然環境

1. 持続可能な低炭素社会を実現する
2. 美しい自然環境を守る
3. 循環型社会を構築する
4. 良好な生活環境を確保する

3. 住み良いまちを支える生活基盤の実現

1. くつろぎと魅力のある居住空間を形成する
2. 安全で安心な水道水を安定的に供給する
3. 良好な都市環境を形成する
4. 災害に強いまちづくりを推進する
5. 生命財産を守る消防救急体制を充実する
6. 交通安全対策を推進する
7. 安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する
8. 暮らしを支える公共交通基盤を確保する
9. 快適な交通ネットワークを整備する

1. キラリ輝く観光地平戸

1. DMOを推進する
2. おもてなしの観光地づくりを推進する
3. 五感型観光を推進する
4. 観光誘客プロモーションを強化する
5. 外国人観光客を誘客する
6. 歴史を活かした地域間交流・国際交流を促進する

2. 後世に伝える平戸の宝

1. 歴史・伝統文化を保存・継承・活用する
2. 芸術文化活動を推進する

3. シティプロモーション戦略の推進

1. 平戸の魅力を発信する

1. 将来を見据えた行財政運営

1. 持続可能な自治体を経営する
2. 安定した健全財政を推進する

「平戸市のいま」

基本施策で取組む分野
に関し、現状と課題を
記載しています。

「平戸市の未来」

基本施策に掲げた取組
みを実行することで、
目指すまちの未来像を
記載しています。

共通
プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト
【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節 | みんなで進める協働のまちづくり



**基本
施策** 1) 市民協働型社会を確立する

● 平戸市のいま
 ■本市では、平成 20（2008）年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進に取り組んでまいりました。しかし、まだまだ市民一人ひとりの協働に対する理解が乏しい状況であることから、協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。

● 平戸市の未来
 市民と行政が対等な立場で連携・協力している市民協働型社会が確立されています。

「施策」

基本施策を推進するために必要な施策と、その内容について記載しています。

「主な取り組み」

施策の推進に必要な取り組みのうち、主なものを記載しています。

「みんなにできること」

基本施策ごとに掲げた「平戸市の未来」の実現に向けて、市民一人ひとりが取り組めることを記載しています。

「やるばい指標」

基本施策の進ちょくや達成度を確認するための指標です。累計の場合、単位を「団体」などとし、単年ごとの指標の場合は「/年」と記載しています。

「市民の満足度」

第2次平戸市総合計画策定にあたり実施した市民アンケートに基づき作成しており、それぞれ目標値を掲げています。

◎ 未来を実現させるためにできること

〔施策1〕 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発及び地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくり活動事例発表の場の提供や他市におけるまちづくり情報の提供、講演会及び研修会などの開催による協働意識の醸成を図るとともに、市民や各種団体、企業などと連携したまちづくりを推進します。また、市職員のさらなる協働意識の向上を図るため、研修会などを通じ意識の向上を図っていきます。

主な取り組み

- 1 地域活動の担い手育成や場づくりの推進
- 2 市民活動団体などの連携及び情報共有の機会の提供
- 3 研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ（市職員対象）

みんなにできること

CHECK 地域で行われるまちづくり活動発表の場や研修会に参加し、協働の意識を高めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
ボランティア団体数	団体	211	220	230
市民と進める協働事業数	事業/年	107	200	250

※単年の指標の場合は「/年」を単位に表記しています。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実に関すること	%	40.6	45.0	50.0

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節 | みんなで進める協働のまちづくり



基本 施策

1) 市民協働型社会を確立する

◎ 平戸市のいま

■本市では、平成 20 (2008) 年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるま

ちづくりの推進に取り組んできました。しかし、まだまだ市民一人ひとりの協働に対する理解が乏しい状況であることから、協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。

◎ 平戸市の未来

市民と行政が対等な立場で連携・協力している
市民協働型社会が確立されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発及び地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくり活動事例発表の場の提供や他市におけるまちづくり情報の提供、講演会及び研修会などの開催による協働意識の醸成を図るとともに、市民や各種団体、企業などと連携したまちづくりを推進します。また、市職員のさらなる協働意識の向上を図るため、研修会などを通じ意識の向上を図っていきます。

主な取組み

- 1 地域活動の担い手育成や場づくりの推進
- 2 市民活動団体などの連携及び情報共有の機会の提供
- 3 研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ（市職員対象）

みんなに
できること



地域で行われるまちづくり活動発表の場や研修会に参加し、協働の意識を高めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
ボランティア団体数	団体	211	220	230
市民と進める協働事業数	事業 / 年	107	200	250

※単年の指標の場合は「/年」を単位に表記しています。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実にすること	%	40.6	45.0	50.0

きずなをつなぐプロジェクト 【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節 | みんなで進める協働のまちづくり



基本 施策

2) 自立と支えあいによる 集落形成を推進する

◎ 平戸市のいま

■本市では、住民ニーズの多様化により地域の絆が希薄化するとともに、少子高齢化などの影響により人口減少が進んでいます。このままでは限界集落化する地域が増え、これまで行ってきた地域行事などの存続もままならない

状況や個々人の生活基盤が揺らぐ恐れがある状況です。このことから、持続可能な集落形成を図るため、「新しいコミュニティの推進」を図り、各地域に小学校区を基本単位としたまちづくり運営協議会の設置を行っています。

● 平戸市の未来

市民と行政が連携・協働し、
持続可能な集落が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 地域を担う団体を育成支援する

持続可能な集落形成を図るため、市民と行政が協働し、市内全域でのまちづくり運営協議会の設置を行い、将来、地域を担う自立した団体を育成します。

主な取組み

- 1 市民と地域、行政の連携による持続可能な集落形成の推進
- 2 地域づくりを担うコミュニティ活動（まちづくり運営協議会）への支援

みんなに
できること



シビックプライドを持ち、まちづくり活動に関わっていきましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 集落支援員及びパート職員研修回数	回 / 年	2	2	2

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 市民団体やNPOなどによる活動	%	47.6	50.0	55.0

きずなをつなぐプロジェクト 【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第2節 | 誇りと夢を持てるまちづくり



基本 施策

1) 市民のシビックプライドを 高める

◎ 平戸市のいま

■本市は、古くから海外との交流により、世界に開かれた都市として、多くの異国文化を受け入れるとともに、他の地域には無い、本市独自の歴史や文化が育まれてきました。これらは、本市が誇る地域資源として、そして、市民の財産として現在まで受け継がれています。

■近年の地方創生※の取組みにより、全国で地域の特色を生かした様々な施

策が実施されるなか、都市部にはない地方の良さが改めて見直されています。そうしたなか、誇りと夢を持てるまちづくりを推進するためには、本市が持つ魅力的な地域資源を多くの市民に知ってもらう取組みを推進し、市民がシビックプライドを持つことで、地域の持続的な発展と活性化につなげていく必要があります。

※地方創生…東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした政策。

● 平戸市の未来

全ての市民が平戸に愛着や誇りをもち、
地域が活性化しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する

本市には、既に広く認知されている地域資源のほか、まだ多くの市民が知らない資源があります。これらの資源を知ることが、シビックプライドの出発点となります。市民が地域資源を知る機会を増やすための取組みを進めることにより、まちへの愛着や誇りといった地元愛を高めます。

主な取組み

- 1 教育機関と連携した子どもたちの地元愛着向上
- 2 市民が地域資源を再認識するための学びの場の提供

{ 施策 2 } 平戸への愛着や誇りを地域の内外に広める

平戸ブランドの積極的な展開やふるさと納税の推進により、全国に多くの平戸ファンが生まれています。更なる平戸ファンを獲得していくため、市民、団体や企業、行政が連携して、本市の魅力ある地域資源を発信し、イメージと認知度の向上を図る取組みを進めます。

主な取組み

- 1 シティプロモーションの積極的な推進
- 2 歴史や文化、自然などの地域資源の保全と活用

みんなに
できること



CHECK

平戸のすばらしさを知り、愛着や誇りを高め
地域内外にアピールしましょう。

基本
プロジェクト
1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第1節 | たくましく元気な産業の振興



基本
施策

1) 次代につながる農林業を 振興する

◎ 平戸市のいま

■ 農家数は高齢化の進行にともなう離農や農業後継者の不足により減少傾向にあり、農村集落の機能が低下しています。

■ 一方では、本市農業をけん引する認定農業者※や、毎年新たに就農する若い担い手が、強い意欲を持って経営規模拡大や新規品目の栽培に取り組んでいます。

※認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。

● 平戸市の未来

若い農業者による先進的な農業経営や大規模農業経営体が創出され、農村集落が活性化されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 意欲のある担い手を確保・育成する

生産組織や地域などと連携した新規就農者育成体制を構築し、地域の担い手を育成します。また、高齢化などによる労力不足を解消するため、集落営農組織※の設立や労力支援システムの構築を推進し、地域農業の体質強化、農村の安定的な発展を図ります。

主な取組み

- 1 新規就農者の確保・育成
- 2 認定農業者などの育成強化
- 3 集落営農組織の育成・労力支援システムの構築

{ 施策 2 } もうかる農業を実現する

平戸式もうかる農業実現支援事業により繁殖牛の増頭対策に取り組んだ結果、平成 29（2017）年度は飼養頭数が増加に転じるなど事業効果がみられました。引き続き、平戸牛の産地力強化のため、繁殖牛及び肥育牛の増頭対策に取り組めます。また、水田フル活用による市場ニーズにあった水稻や園芸品目の規模拡大、菌床しいたけの生産安定化、新規品目の導入や省力化対策による規模拡大を支援し、農業所得の向上を図ります。

主な取組み

- 1 肉用牛の生産振興
- 2 園芸・特用林産物の生産振興
- 3 水田フル活用の推進
- 4 新規品目の推進

※集落営農組織…集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織のこと。

{ 施策 3 } 有害鳥獣対策を強化する

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を減らすため、侵入防護柵や捕獲用箱罠などの被害防止対策を強化するとともに、「まちなか」における被害防止対策に取り組みます。

主な取組み

- 1 有害鳥獣捕獲の強化
- 2 鳥獣被害防護柵の整備
- 3 市街地対策の推進

{ 施策 4 } 生産基盤を整備する

農業・農村の有する多面的機能の維持を図るための活動を支援するとともに、ほ場や農道など農業基盤の整備を推進することで、担い手への農地集積と集約化を図ります。また、森林の持つ多面的な機能を維持するため、計画的に間伐・主伐を行います。併せて、市内に豊富に存在する森林資源を活用した木質バイオマスエネルギー※の利用推進を図ります。

主な取組み

- 1 ほ場や農道など農業基盤の総合的な整備
- 2 農業・農村の有する多面的機能の維持
- 3 担い手への農地の集積と集約化
- 4 健全な森林資源の維持増進と利用推進
- 5 遊休農地対策

みんなに
できること



CHECK

産地である地域が一体となって農業の担い手の確保・育成に努め、地域農業の課題解決に向けて積極的に取り組みましょう。

※バイオマスエネルギー…エネルギー源や原料として使うことができる、再生可能な生物由来の動植物資源の総称。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 新規就農者数	人／年	8	6	6
■ 主要農林畜産物販売額	億円／年	57.6	56	55
■ 繁殖雌牛の平均飼養頭数	頭／戸	8.4	10	12.5

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地域の特性を活かした農林業の振興に関すること	%	43.7	47.0	50.0

基本
プロジェクト
1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第1節 | たくましく元気な産業の振興



基本
施策

2) 持続可能な水産業を確立する

◎ 平戸市のいま

■ 地球的規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う、水産資源の減少と漁獲変動により、水揚の維持・安定が困難になっています。

■ 一方、生鮮魚介類に関する流通販売経路の多様化や需要の変化に伴い、販売価格の維持が難しくなっています。

● 平戸市の未来

高品質な水産物の産地として広く認知され、
若手漁業者も安定した収入が得られ、
水産業が生業として確立しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る

地域重要資源と位置付けた魚種の生産を維持するため、効果的な栽培漁業や資源管理への取組みを強化します。また、国・県と連携した沿岸域における磯焼け対策を継続し、藻場の回復に努めます。

養殖業においては、赤潮対策として、海水のモニタリング体制を堅持するとともに、漁場環境改善に取り組み、養殖魚の安定的な生産体制を維持します。

主な取組み

- 1 資源管理型漁業の推進
- 2 藻場回復への取組み
- 3 赤潮対策（モニタリング・漁場環境改善）

{ 施策 2 } 戦略的な流通・販売体制を構築する

新たな急速冷凍技術などを活用した高鮮度流通対策を推進し、漁業所得の向上を目指します。また、鮮度保持や衛生管理の徹底による高品質化を図るとともに、戦略的な流通・販売体制を構築します。

主な取組み

- 1 新たな技術を活用した高鮮度流通対策の推進
- 2 市内の漁協連携による戦略的流通販売体制の構築
- 3 漁協直営による直売事業の強化

〔施策3〕 漁業後継者対策及び漁協経営の安定化を図る

漁業担い手対策として、市内の漁業後継者（漁家子弟）が新たに経営を独立する際などに支援を行います。また、効率的で安定した漁協経営を維持するため、組織・事業の再編強化や共同利用施設の集約化・長寿命化※対策を支援します。

主な取組み

- 1 新規就業者対策の推進
- 2 漁協自らが取り組む組織・事業の再編強化に対する支援
- 3 漁協共同利用施設の集約化・長寿命化に対する支援

〔施策4〕 漁業活動拠点（漁港）の再編・機能向上及び漁村の魅力向上を図る

漁業活動の拠点である漁港について、機能分担を明確化するとともに、国の事業を活用した機能向上対策や老朽化対策を実施します。また、漁港水域の有効活用を図るため、水産物の新たな増養殖などの取組みを支援します。

主な取組み

- 1 漁港の再編と拠点漁港の機能強化
- 2 漁港施設の防災対策及び老朽化対策の推進
- 3 漁港水域の有効活用

みんなに
できること



沿岸域の環境保全に関心を持ち、地元産の魚介類を積極的に消費しましょう。

※長寿命化…構造物が持つ資産価値としての維持（工場）や便益を確保していくための取組み。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
沿岸漁業における新規就業者数	人／年	4	8	8
水産物の総販売高	億円／年	55	55	55

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
豊かな資源を活かした水産業の振興	%	51.1	53.0	55.0
漁港の整備	%	72.4	75.0	80.0

基本
プロジェクト
1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第1節 | たくましく元気な産業の振興



基本 施策

3) 活力のある商工業を振興する

◎ 平戸市のいま

■本市の産業構造の割合は、工業は製造業、建設業が中心となっており、商業は小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉業を中心とした構成となっています。また、そのほとんどが中小企業者及び小規模事業者であり、今後、少子高齢化や若年層の流出により、人口減少が進む予測のなかで、雇用の確保、人材育成、及び後継者対策が重要な課題となっています。

■地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興するため、商工団体や金融機関などと連携し、設備投資補助支援や融資制度の斡旋を行い、足腰の強い中小企業の育成を図っています。

■人口減少による地元購買力の低下や大型量販店の進出による商店街の賑わいの衰退、景気低迷に伴う購買力の低下がみられることから、大型量販店にない商店街や各個店の魅力アップに努めています。

● 平戸市の未来

活力ある商工業が育成されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 商工業の経済基盤を強化する

市内中小企業者の育成支援を図るため、商工団体及び金融機関などと連携した中小企業者の支援を行うとともに、関係団体と連携した経営基盤の強化を促進します。

主な取組み

- 1 中小企業振興資金制度による支援
- 2 中小企業設備投資補助制度による支援
- 3 商工会議所・商工会などとの連携強化

{ 施策 2 } 人材確保・人材育成を支援する

地域経済の中心を担う地場企業及び誘致企業における人材育成や、雇用確保における取組みの支援を行います。また、労働力不足を解消するため関係団体と連携して、高齢者などの就労促進を図ります。

主な取組み

- 1 ハローワークと連携した雇用確保の支援
- 2 人材育成に伴うセミナーの開催
- 3 人材育成補助制度による支援
- 4 高校生を対象とした地場企業説明会などの開催

{ 施策 3 } 魅力ある商店街を育成する

市内商店街の振興支援を図るため、商工団体などと連携した商店街の育成支援を行うとともに、イベントなどを実施し、商店街の魅力アップを図ります。

主な取組み

- 1 商店街魅力アップ事業の推進
- 2 商店街振興イベントの実施
- 3 国、県などの支援制度の情報提供

みんなに
できること



衣食住など生活に必要なものは市内で購入し、市内消費に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■卸売・小売商品販売額	億円／年	316	306	297
■製造品出荷額	億円／年	83	85	87
■製造業における市内事業所数	箇所	65	71	76
■平均平戸市有効求人倍率	倍／年	1.19	1.10	1.15
■高校新卒者の地元就職者数	人／年	14	15	15
■空き店舗などを活用した新規開業件数	件	6	18	28

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備に関すること	%	24.4	30.4	35.4
■商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	%	33.5	39.5	44.5

基本 プロジェクト 1

しごとをひろげるプロジェクト 【産業、雇用】

第1節 | たくましく元気な産業の振興



基本 施策

4) 平戸産品の販路を拡大する

◎ 平戸市のいま

■平戸ブランド化推進事業により、都市圏などにおいて、平戸産品の販路・取引拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点創出に取り組み、アンテナショップ開設などにより、知名度やブランド力の向上、取引拡大へつなげています。また、観光物産展の開催や平戸産品を活用した飲食店の新規オープンなど、平戸のPRを図り、新規取引へとつながりが広がっ

ています。併せて、ふるさと納税や6次産業化※事業とも連携し、相乗効果を高めています。

■平戸市は都市圏から遠く、高品質を維持するための配送時間短縮、コスト削減、鮮度保持方法など流通の課題があります。また、都市圏での消費者ニーズにマッチした平戸産品の商品開発などへの対応もあります。

※6次産業化…農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービスなど）を一体的に発展させる産業のこと。

● 平戸市の未来

平戸産品を軸としたブランド化事業の推進により、全国的に「平戸」の知名度が向上しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 平戸産品の知名度向上を図る

首都圏、関西圏、福岡都市圏において飲食店など外食産業との連携、直売所、百貨店など販売拠点の創出により、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」機会の場を創出することで、平戸産品の知名度向上へとつなげます。また、観光との連携による観光物産展の開催などにより平戸産品だけでなく、平戸そのものを知っていただく取組みも展開していきます。

主な取組み

- 1 平戸産品を活用した外食産業との連携創出
- 2 平戸産品販売拠点の創出
- 3 平戸産品観光連携プロモーションの推進

{ 施策 2 } 平戸産品の販路拡大と新商品開発を支援する

首都圏、関西圏、福岡都市圏における百貨店や飲食店での産品取引拡大を図るとともに、観光と連携のもと平戸観光PRを行い、平戸の知名度向上を目指します。

主な取組み

- 1 都市圏アンテナ飲食店や百貨店との連携
- 2 観光連携物産展の開催
- 3 海外への物産展開の推進
- 4 ふるさと納税との連携
- 5 6次産業化のための新商品開発支援

みんなに
できること



CHECK

全国にも誇れる平戸産品をもっと消費しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 新特産品開発数	品	61	91	116
■ 平戸産品取扱店舗数（都市圏）	店舗	53	71	86
■ 6次産業化における支援件数	件	1	13	23

基本 プロジェクト 1

しごとをひろげるプロジェクト 【産業、雇用】

第2節 | 魅力あるしごとの創造



基本 施策

1) 新たな産業を構築する

◎ 平戸市のいま

■本市では交通・通信インフラ整備が遅れていましたが、西九州自動車道の延伸や光通信ネットワークの整備が進み、企業誘致を推進する条件や新たな産業へ取り組む条件が整いつつあります。また、本市の人口減少を抑制するためにも、定住・移住やUターンを

積極的に推進する必要がある、そのためにも企業誘致の取組みを推進し、雇用の場の確保を図ることが重要です。

● 平戸市の未来

若者や高齢者など、
全ての市民に雇用機会が拡大されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 企業誘致を推進する

これまで自動車関連の製造業をメインターゲットとして誘致活動を行ってきましたが、今後は加えて先端的な新事業分野として、医療関連産業やIT企業のほか、ロボット産業や精密機械産業などのハイテク産業、食品産業の高付加価値化なども誘致企業の対象として拡充し、関係機関と連携して取り組みます。

主な取組み

- 1 企業誘致営業訪問活動の強化
- 2 企業誘致支援制度による支援
- 3 トップセールスの実施
- 4 長崎県産業振興財団などとの連携強化

{ 施策 2 } 地域資源を活かした創業支援を推進する

本市の基幹産業とマッチした事業の支援を図るとともに、本市で新たに創業したい人に対する支援を行います。また、地域資源を活用した新サービスの開発などに取り組む企業などを支援し、定住・移住対策による新たな創業者の発掘や新たな産業の創出を図ります。

主な取組み

- 1 創業セミナー・個別相談会の開催
- 2 創業支援補助・資金制度による支援
- 3 定住・移住対策との連携

みんなに
できること



自らの経験や知識を活かして、新たなビジネスにチャレンジしましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 企業立地数	社	-	2	2
■ 立地企業などによる 新規就業者数	人	149	280	430
■ 年間創業者数	人	14	84	154
■ 再生可能エネルギー施設 導入件数	件	10	13	15

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 企業誘致や雇用対策、 就業環境	%	13.5	20.0	25.0



基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第1節 | 健やかに成長する子育て環境の整備



基本 施策

1) 子育て支援を充実する

◎ 平戸市のいま

■本市の幼児・児童数は年々減少傾向ですが、子育て支援に対するニーズは多様化しており、「平戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援を行っています。

■だれもが安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、家庭、学校、地域社会が連携した地域ぐるみによる子育て支援の体制づくりが必要です。

● 平戸市の未来

子どもたちが健やかで
笑顔あふれる地域が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 地域ぐるみの子育て支援を推進する

母親と乳幼児の健康、貧困、虐待・要保護児童※問題、障がいのある子どもへの対応など、さまざまな子育て支援を推進します。

主な取組み

- 1 育児家庭における訪問支援の充実
- 2 要保護児童へのきめ細かな取組みの推進
- 3 子どもを安心して産み育てられるための支援の推進
- 4 ファミリー・サポート・センター※事業の充実
- 5 療育支援体制の充実

{ 施策 2 } 子どもの健全な発達のための環境を整備する

妊娠・出産期から学童期、さらに18歳未満までの子どもに対し、切れ目なく、保護者の状況に応じた相談や情報提供、学びの支援を行うとともに、子どもの健全な発達のための環境を整えます。

また、就学前の子どもの学校教育・保育ニーズに応えられるよう、施設整備などによる量的拡大・確保を図ります。整備にあたっては、市内各地域の実情及び事業者の意向を勘案しつつ施策を進めます。

主な取組み

- 1 保護者のニーズに対応した保育サービスの充実
- 2 放課後児童クラブの整備
- 3 子育て世代包括支援センター整備及びサービスの充実

※要保護児童…児童福祉法に規定する「要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童）。虐待を受けた子どもや非行児童、また、子どもの障がいや病気などにより特に保護者や家庭に支援が必要な家庭の子どもも含む。

※ファミリー・サポート・センター…子育て中に冠婚葬祭や学校行事などで乳幼児と一緒に出かけにくい場面において、短時間でも子どもを見てほしいときに、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（提供会員）が会員となって助け合う会員組織の橋渡しを行い、会員同士による子どもの預かり支援をサポートすること。

{ 施策 3 } 母子・父子家庭などの自立を支援する

保護者の就労状況や家族の状況その他の事情に関わらず、すべての子どもが健やかに成長できるよう、仕事と子育ての両立など生活の安定のための支援を行います。

主な取組み

- 1 母子・父子自立支援員による相談・支援
- 2 就労支援事業の推進
- 3 仕事と子育ての両立の推進

みんなに
できること

子育てに関する知識を深め、地域全体で子育て支援に取り組みましょう。

CHECK

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数	人	-	38	50
乳幼児健診受診率	%	99.6	100	100
妊婦健診受診率	%	86.4	100	100
多子世帯数の割合	%	4.6	4.6 以上	4.6 以上

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
子育て支援対策の充実	%	47.7	50.0	55.0
保育所や児童館の施設整備	%	58.8	60.0	60.0

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

1) 生涯学習・社会教育を充実する

◎ 平戸市のいま

■平成 19 (2007) 年度の生涯学習都市宣言から 10 年が経過するなかで、「生涯学習」について、認知度・理解度が薄れてきています。主要事業として行っている生涯学習講演会では、来場者の固定化、テーマによる集客のばらつきがみられます。また、生涯学習まちづくり出前講座では、開催講座が固定化されつつあり、新規講師の登録も伸び悩んでいます。さらに、公民館

講座においても利用者が固定化され、利用団体においても会員の新規加入や新規登録が減少しています。

■今後生涯学習を推進し、さらに平戸を担う人材を確保していくためには、常に新たなリーダーとなりうる人材の育成が必要不可欠です。これからリーダー世代の方に、さらなる学習の場を提供し、育成していく必要があります。

■ 家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、地域総がかりで対応することが求められています。地域の子どもたちを地域全体で育てていくために、地域の

幅広い住民などの参画を得ながら、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動を行っていく必要があります。

● 平戸市の未来

まなびをまちづくりに生かす活動が増えています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } いつでもどこでも学べる環境をつくる

市民の学びたい、学び続けたい想いに対して、「いつでも学べる環境づくり」、「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」を推進します。

主な取組み

- 1 生涯学習の拠点となる公民館や図書館と連携した環境づくり
- 2 公民館講座の充実
- 3 生涯学習「まちづくり出前講座」の充実
- 4 図書及び図書館機能の充実
- 5 社会教育施設などの整備・利用促進

〔施策2〕 私たちの平戸を担う人材をつくる

これからのふるさとを担う新たなリーダーの育成と、優れた人材に活躍の場を提供していくために「平戸を担う人材づくり」を推進します。

主な取組み

- 1 社会教育団体や地域のリーダー育成
- 2 公民館講座や出前講座における講師の育成・拡充
- 3 各団体・個人ボランティアとの生涯学習イベント連携
- 4 生涯学習支援員や職員による相談体制の充実
- 5 人材バンクの整備

〔施策3〕 共にまなび共に分かち合う環境をつくる

新たに学習をはじめするために、様々な立場、年代の人々が共に学び、同じ目標を持って活動していくために「共にまなび共に分かち合う」環境づくりを推進します。

主な取組み

- 1 市民啓発につながる広報の充実
- 2 市ホームページの拡充
- 3 各公民館の利用団体との連携
- 4 市民生涯学習講演会などの各種大会の開催
- 5 フェイスブックなどSNS※の活用
- 6 生涯学習パスポートなどによる評価制度の認知度の向上

〔施策4〕 いつまでも学び続けられる体制や仕組みをつくる

学習を続けてきた方も、ちょっとした「つまずき」でやめてしまう場合があります。この「つまずき」は、様々な要因がありますが、解決できないものばかりではありません。いつまでも生きがいをもって学び続けられるようサポート体制を整備します。

主な取組み

- 1 職員間での情報共有強化などによる連携・サポート体制の充実
- 2 各自治会との連携した推進体制づくり
- 3 まちづくり運営協議会との連携した推進体制づくり

※ SNS…Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略語で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトのこと。

{ 施策 5 } 家庭教育力の質の向上を図る

子育て中の親やこれから親になる世代に対して、心豊かな親としての力を高めるなど、家庭教育に関する学習を支援します。

主な取組み

- 1 親子のふれあいへの支援
- 2 「ながさきファミリープログラム※」の推進

{ 施策 6 } 青少年を健全に育成する

学校以外において、他者との共同体験を行う機会が少なくなっているなか、地域での多様な人間との交流を通じ、他者への理解や社会の一員としての認識や心の豊かさを高めていきます。

主な取組み

- 1 子ども会活動の支援
- 2 青少年健全育成会活動の支援
- 3 スポーツ少年団体活動の支援
- 4 地域による通学合宿の推進
- 5 少年自然体験交流活動の実施

{ 施策 7 } 家庭・学校・地域の連携を強化する

学校、家庭及び地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む取組みを推進します。

主な取組み

- 1 地域学校協働活動の普及促進
- 2 ココロねっこ運動※の取組み
- 3 放課後子ども教室・公民館土曜学習事業の推進

※ながさきファミリープログラム…子育て中の親同士が交流し、子育てについての悩みや体験を話し合う中で、共感し合ったり、子育てのヒントを学んだりする親学習の講座のこと。

※ココロねっこ運動…子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動。

みんなに
できること

生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、学習で得られた成果を地域に還元しましょう。

CHECK

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 生涯学習まちづくり出前講座数 (市民編)	回／年	78	100	100
■ 公民館講座数	回／年	63	70	70
■ 一人あたりの図書館貸出資料数	点／年	6.7	9.0	10.0
■ ファシリテーター※利用者数	人／年	62	300	300
■ 生涯学習パスポート奨励証表彰者数	人／年	15	20	25
■ 生涯学習人材育成研修会参加者数	人／年	19	30	30

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 生涯学習の充実	%	65.9	70.0	75.0
■ 図書館、文化ホール、公民館 などの施設整備	%	70.6	75.0	75.0

※ファシリテーター…会議などにおいて、円滑な運営・管理する進行役のこと。

基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

2) 人権を身近なものとする

◎ 平戸市のいま

■ 高度情報化、市民の価値観や生活意識、人と人との関わり方も変化していくなかで、複雑化・多様化する人権問題に従来の啓発教育活動では十分に対応できていない状況がみられます。

■ 人権問題は、地域や学校、職場など身近な問題であるという意識を醸成できていないため、人権についての偏見や敬遠する態度とともに、人権問題は依然として残されています。

◎ 平戸市の未来

日々の暮らしのなかで、常に人権意識を持った行動により、偏見や差別のないまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること

〔施策1〕 人権教育を推進する

基本的人権が尊重される社会を実現する担い手は、地域・社会に暮らすすべての人々です。そのため、市民一人ひとりが自分のことと捉え、お互いを認め合い、理解を深めていくことが重要です。これから、多角的・多面的な視点から人権感覚を磨き、人権意識を持った行動ができるよう推進します。

主な取組み

- 1 人権教育の啓発と学ぶ場の拡大
- 2 平戸市人権教育研究大会の推進
- 3 人権教育講座の開催

〔施策2〕 学校における人権教育を推進する

学校での人権教育を積極的に推進していくために、教職員関係者に対する人権教育の充実を図り、子どもの人権意識の向上に取り組めるよう努めます。

主な取組み

- 1 平戸市人権教育研究大会及び人権教育研修会などへの参加促進
- 2 教職員指導スキル向上のための人権教育講座、学校間交流研修の開催
- 3 校内研修の充実と児童・生徒に対する人権教育の推進

みんなに
できること

CHECK 人権を日々の暮らしのなかで、常に意識し行動することで、お互いに認め合みましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 平戸市人権教育研究大会参加者数	人／年	107	200	250
■ 人権教育講座参加者数	人／年	-	210	210

基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本
施策

3) 男女共同参画社会を実現する

◎ 平戸市のいま

■長年の積み重ねにより社会的・文化的に形成された慣習やしきたりのなかには、性別による偏見や差別を含む固定的性別役割分担意識※によるものが数多くあり、女性参画に対する環境整

備や女性自身の意識においても未だ不十分な状況です。

■男性の仕事中心の考え方から、家事・育児・介護については、依然として女性がその多くを担っている現状です。

◎ 平戸市の未来

男女が子育てなどお互いに協力し、
仕事や地域活動との両立ができています。

※固定的性別役割分担意識…夫は外で働き、妻は家庭を守るべきといった考え方。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 男女共同参画意識を周知・啓発する

男女共同参画に対する理解や依然として根強く残っている固定的性別役割分担意識など、偏った意識の解消を促進するため、情報提供や学習機会を充実します。

主な取組み

- 1 学習機会の充実
- 2 広報誌やホームページなどを活用した情報の提供
- 3 男女共同参画推進協議会の充実

{ 施策 2 } 仕事・家庭・地域活動などにおける男女共同参画を推進する

多様なニーズに対応した子育てや介護などに関する社会的支援を充実し、仕事と生活の調和や男性の家庭生活・地域参画を促進する取組みを進めます。

主な取組み

- 1 審議会などへの女性参画の推進
- 2 地域社会における男女共同参画の推進
- 3 女性活躍推進に向けた啓発及び情報提供
- 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）の実現に向けた広報及び啓発

{ 施策 3 } 健康で安心して暮らせる環境を推進する

誰もが安心して、健やかで豊かに暮らせる環境をつくるため、男女が互いの性差や年齢による特性を十分に理解し尊重し合い、思いやりをもって助け合うことができるよう、個人の意識の醸成を図っていきます。

主な取組み

- 1 生涯を通じた健康支援
- 2 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 3 男女間のあらゆる暴力の根絶

※ワーク・ライフ・バランス…やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

みんなに
できること



性別にかかわらず、個性と能力を発揮しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 各種審議会・委員会などへの女性の登用率	%	18.2	30.0	35.0
■ 市の管理職に占める女性の割合	%	17.2	25.0	30.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 女性の自立や社会参加の支援	%	44.8	50.0	55.0
■ 男女共同参画社会づくりの推進	%	47.8	55.0	60.0

基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

4) 恒久平和の実現に向け取り組む

◎ 平戸市のいま

■ 平和と豊かさが当然のこととして受け止められ、悲惨な戦争の記憶が次第に失われつつあります。また、他国では核実験やテロなど平和な社会の実現を妨げる事態も後を絶ちません。

■ 本県は被爆県であり、平和な社会を実現するためにも、過去の歴史と正面から向き合い、戦争の無意味さや平和の尊さを認識するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていく必要があります。

◎ 平戸市の未来

平和な社会が構築され、
誰もが日常生活を安心して営んでいます。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 恒久平和の実現を推進する

核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と連携して、平成18（2006）年6月20日に採択された「非核・平和都市宣言※」の実現に向け、各種施策に取り組みます。

主な取組み

- 1 戦争の歴史認識の共有と平和意識の高揚・啓発
- 2 平和の尊さなどの次世代への継承
- 3 恒久平和の実現に向けた活動の推進

みんなに
できること



核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和実現のため、平和意識を高めましょう。

※「非核・平和都市 平戸」宣言…核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意した宣言を平成18年6月に行った。

基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

5) 平戸の明日を担う人材を育成する

◎ 平戸市のいま

■本市の子どもたちには、命を大切に
する心や思いやりの心、社会性、規範
意識など醸成されていますが、これか
ら必要とされる学ぼうとする意欲や学
んだことを活用する力については、ま

だ十分とはいええない状況です。

■予測不可能なこれからの時代を生きて
いく子どもたちには、これまで以上
に、豊かな心や柔軟な発想、創造性を
身に付けることが求められます。

◎ 平戸市の未来

規範意識や社会性を身に付け、よりよいふるさと
や自らの人生を切り拓く人材が増加しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 幼児教育を推進する

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を養う大切な時期です。全国的な少子化傾向のなかで、本市においても社会全体で幼児教育を支える必要性が高まっています。そこで、保護者や関係諸機関との連携を進め、幼児教育の質の向上を図ります。

主な取組み

- 1 幼稚園の評価の実施と公表
- 2 特別支援教育の充実
- 3 園と保護者、保護者同士の交流の実施
- 4 幼保小連絡地区別会議の実施

{ 施策 2 } 豊かな心を育む教育を推進する

ぬくもりのある社会を実現するためには、命を大切にする心や思いやりの心、社会性や規範意識など豊かな情操や道徳心を身に付けることが求められます。学校教育では自他の生命や人権を大切にし、心豊かに生きる子どもを育てます。

主な取組み

- 1 「特別の教科 道徳」を要とした徳育の推進
- 2 いじめ・不登校対策の推進
- 3 感性や情操を育む読書活動の推進
- 4 学校における人権・平和教育の推進
- 5 教育週間を活用した家庭・地域との連携推進
- 6 児童生徒間の多様な交流の推進

{ 施策 3 } 未来を切り拓く確かな学力の定着を図る

学力の定着と向上は、変化の激しい社会のなかで子ども自らが未来を切り拓き、自己実現を図る上で欠かせないことです。そこで、諸調査における学力の分析や指導法の改善により子どもの能力を高め、直面する課題に対し、柔軟に対応できる子どもを育てます。

主な取組み

- 1 学力の実態把握の充実
- 2 学力向上プランの策定と実践
- 3 授業改善の推進
- 4 授業における ICT 機器活用の推進
- 5 英語の力を伸ばす取組みの推進

〔施策4〕心身ともに健やかな子どもを育成する

健康であることは生きることの基盤です。子どもたちには、生涯を通して健康に生きようとする態度を養うことが求められています。そこで、健康教育の充実や授業を通し健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたり健やかに生きようとする子どもを育てます。

主な取組み

- 1 保健指導などによる健康の保持増進
- 2 授業における健康教育の推進
- 3 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- 4 関係機関と連携した食育の推進

〔施策5〕地域に根ざした学校づくりを推進する

地域のなかで育った記憶は、成長した子どもたちの生きる希望となります。そのために、平戸の「人、もの、こと」を生かした教育を進める必要があります。そこで、ふるさと学習を進めるとともに、家庭や地域との連携を深め、地域のなかで子どもたちを育てようとする教育風土を醸成します。

主な取組み

- 1 小学校社会科副教材を活用したふるさと学習の推進
- 2 地域人材を活用した教育の推進
- 3 学校支援会議の充実
- 4 学校評価の実施と公表

〔施策6〕児童生徒の安全確保対策を推進する

学校施設は、子どもの学習及び生活の場であるため、その安全性の確保は大変重要です。そこで、将来を担う児童生徒が、安全で安心して学ぶことができ、時代に応じた教育を受けられることができる環境を整備します。

主な取組み

- 1 教育環境整備の推進
- 2 情報機器整備の推進
- 3 安全安心な学校給食の提供
- 4 学校の適正規模・適正配置の推進

みんなに
できること



郷土の明日を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長していけるように、それぞれの立場から子どもたちを育てていきましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 学校図書館標準冊数整備状況	%	102	100 以上	100 以上
■ 全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上
■ 小・中学生の年間読書量	冊／年	小学生 147 冊 中学生 22 冊	現況値と 同程度	現況値と 同程度

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 小中学校の施設・設備の整備	%	64.6	70.0	75.0
■ 学校教育の充実	%	58.4	60.0	65.0

ひとをそだてるプロジェクト 【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

6) 市民が気軽に参加できる スポーツを推進する

◎ 平戸市のいま

■ 少子高齢化・核家族化により、競技スポーツを取り巻く環境は年々厳しい状況となっています。そのなかで気軽にスポーツを楽しむため軽スポーツの普及を行い生涯にわたってスポーツを行う機会を創出することが重要となっ

ています。

■ 近年、本市では国体やねりんピックなど全国レベルの大会を行っており、本市から全国レベルの選手を育成することも重要となっています。

◎ 平戸市の未来

市民一人ひとりが笑顔で参画する
スポーツ環境が構築されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 市民ひとり1スポーツを推進する

スポーツのすばらしさ、楽しさに対する理解を深めるために、誰でも気軽に参加できる軽スポーツの機会の場の充実に取り組みます。

主な取組み

- 1 公民館講座を活用した軽スポーツの推進
- 2 健康まつりをはじめとするスポーツイベントなどの開催
- 3 低年齢層を対象にした巡回スポーツ教室の推進

{ 施策 2 } スポーツの競技力向上を図る

質の高いスポーツ活動を推進するために、指導者の育成、スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実に取り組みます。

主な取組み

- 1 少年スポーツ団体指導者の育成及び青少年のスポーツ能力の向上
- 2 社会体育施設の拡充・整備
- 3 各種スポーツ大会及びスポーツ合宿の誘致

{ 施策 3 } スポーツ関係団体との連携及び組織の強化を充実する

体育協会・各体育振興会及び地域総合型スポーツクラブなどが主催する事業への支援強化の充実に取り組みます。

主な取組み

- 1 体育協会などとの連携及び支援
- 2 少年スポーツ団体などへの支援

みんなに
できること



スポーツ活動に積極的に参加しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
健康まつり・市民運動会参加者数	人／年	4,658	7,500	7,500
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	人／年	658	1,000	1,000
市民体育祭参加者数	人／年	1,663	1,800	1,800
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数	人／年	63	100	100

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
スポーツ・レクリエーション施設の整備	%	55.7	65.0	65.0

基本
プロジェクト
3

くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

第1節 | 笑顔輝く健康生活の実現



基本 施策

1) 生涯を通じた健康づくりを推進する

◎ 平戸市のいま

■脳血管疾患や心疾患の発症リスクであるメタボリックシンドローム※の該当者や予備軍の割合が県内順位でも上位にあり、若い頃からの健康意識の高揚を図ることが必要となっています。

■一人ひとりの成長発達に対応できるよう、きめ細やかな体制の整備・充実が必要です。特に、市内に産婦人科がないため、妊娠期からの切れ目のない支援が必要です。

※メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせ持った状態のこと。

● 平戸市の未来

市民が健康でいきいきと心豊かに暮らしています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 健康づくり体制を充実する

「いきいき平戸 21（平戸市健康づくり計画）※」に基づき健康づくり事業を推進するとともに、関係機関との連携や情報の共有など健康づくり体制の充実を図ります。

主な取組み

- 1 健（検）診の推進・充実
- 2 健（検）診受診の啓発活動の充実
- 3 健康管理システムデータの活用
- 4 健康教育・健康相談の充実
- 5 食育の推進

{ 施策 2 } 子どもの健全な成長発達を支援する

妊娠・出産期から学童期、さらに18歳未満の子どもの成長発達にきめ細やかに対応し、気になる点の早期発見・早期支援に努め、育児に対する不安や悩みの解消を図れるよう体制を整備・充実します。また、虫歯予防の認識を深める啓発活動や予防行動の充実を図ります。

主な取組み

- 1 乳幼児健診、相談の充実
- 2 発達支援事業の充実
- 3 妊産婦の相談支援体制の整備及び支援事業の充実
- 4 妊娠・出産期の経済的支援の実施
- 5 予防接種事業の実施
- 6 歯科保健事業の充実

※いきいき平戸 21（平戸市健康づくり計画）…平戸市民一人ひとりが心身ともに健康で、生き生きとした日常生活が送れる環境を実現するため、健康づくりの取組みを推進する計画。

みんなに
できること



CHECK

自身の健康に関心を持ち、健康づくりに
努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 特定健診の受診率	%	52.8	60.0	60.0
■ 特定保健指導※の実施率	%	59.2	60.0	60.0
■ 乳幼児健診受診率	%	99.6	100	100
■ 妊婦健診受診率	%	86.4	100	100
■ 3歳児健診の虫歯有病率	%	35.4	15.0	15.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 健康管理などの保健予防対策	%	66.8	71.0	75.0

※特定保健指導…医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、計画的に実施する指導のこと。

くらしをまもるプロジェクト 【保健、医療、福祉】

第2節 | 安心安全な医療体制の充実



基本 施策

1) 安心できる地域医療の体制を整備する

◎ 平戸市のいま

■ 地域医療を担う医師については、数の減少に加え高齢化が進み、確保することは深刻な課題となっています。また、他の専門職などの医療人材の確保及び育成の取組みが必要です。

■ 佐世保県北医療圏域全体での医療の充実や機能に応じた役割分担の明確化、連携強化による救急医療体制の充実を図り、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の確立が必要です。

◎ 平戸市の未来

安心して生活できる地域医療が確立されています。

● 未来を実現させるためにできること

【施策1】医療提供体制を充実する

地域医療を担う医療人材の確保と育成に取り組むとともに、関係医療機関との連携強化を図ります。また、初期から二次救急医療※体制の充実や三次救急医療※との連携、機能に応じた役割分担、連携強化に努めます。

主な取組み

- 1 良質な医療の提供
- 2 救急医療体制の充実
- 3 高次医療機関※との連携強化
- 4 医師及び医療従事者の確保と育成

【施策2】離島医療を充実する

離島地域においても安心・安全に生活できるよう、医療施設・設備、救急医療体制の充実を図り、きめ細かな医療を提供するとともに、地域に密着した医療従事者の確保に努めます。

主な取組み

- 1 医療施設・設備の充実強化
- 2 救急医療体制の充実
- 3 医師及び医療従事者の確保

【施策3】市立病院の経営基盤を強化する

回復期を担う病床への転換や長期療養患者に対応する在宅医療の充実など、ニーズに応じた医療提供体制の構築に取り組むとともに、医師及び医療従事者の確保に努め、安定的な経営を図ります。

主な取組み

- 1 医師及び医療従事者の確保
- 2 民間の経営手法の導入

※二次救急医療・三次救急医療…一次救急医療：軽症患者に対する救急医療
二次救急医療：中等症患者に対する救急医療
三次救急医療：重症患者に対する救急医療

※高次医療機関…「一次医療機関にとっての二次医療機関」「二次医療機関にとっての三次医療機関」を意味する。一般的には、CTやMRIなどの高度な検査機器を持った、専門的な治療が可能な医療機関を指すことが多い。

みんなに
できること



「かかりつけ医」を持つことや救急医療の制度を理解し、医療機関の適切な受診に心がけましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■市立病院の経営基盤強化 (経常収支比率※)	%	100.4	102.0	102.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■病院、診療所など医療施設の整備	%	43.9	48.0	50.0
■救急医療体制（夜間・日中・救急）	%	42.3	45.0	50.0

※経常収支比率…経常費用（医業費用＋医業外費用）が経常収益（医業収益＋医業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。

基本
プロジェクト
3

くらしをまもるプロジェクト 【保健、医療、福祉】

第3節 | みんなが活躍できる福祉の充実



基本 施策

1) 高齢者が住みやすい環境を構築する

● 平戸市のいま

■平戸市の高齢化率は、全国に比べて高くなっていますが、介護保険認定率は平成 28 (2016) 年度は減少に転じました。しかし、サービス受給者は増

加しています。認知症高齢者や高齢者のみの世帯の増加がみられ、高齢者施策を推進することが急務となっています。

● 平戸市の未来

高齢者が誇りを持って、自分らしく
住み慣れた地域で暮らしています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 地域包括ケアシステムを構築・充実する

地域住民、行政、医療機関、介護事業所などが相互に連携し、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し充実を図ります。

また、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう行政、専門職、地域住民などが連携した取組みを行います。

主な取組み

- 1 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築
- 2 在宅医療・介護に関する近隣市町との連携
- 3 認知症初期集中支援※の推進
- 4 認知症サポーター※の育成、支援体制の充実
- 5 権利擁護に関する相談・支援の充実
- 6 企業、学校などにおける啓発活動の充実

{ 施策 2 } 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する

高齢者が地域で「生きがい」をもって生活できる環境づくりに向けて、各種団体が行う支援や交流の場の確保を行います。

主な取組み

- 1 高齢者の交流の場の確保
- 2 高齢者が地域社会を支える担い手となる環境づくり
- 3 老人クラブ・シルバー人材センターなどの支援及び連携

※認知症初期集中支援…認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に対する支援を集中的（おおむね6ヶ月）に行うこと。
※認知症サポーター…認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。

{ 施策 3 } 高齢者の生活支援及び介護予防を推進する

高齢者の介護予防に向けた身近な地域での健康づくりの場の提供や高齢者の見守りを含め、地域住民同士が高齢者一人ひとりを支えあう仕組みづくりを行います。

主な取組み

- 1 介護予防・健康教育における介護予防の普及啓発
- 2 住民主体の通いの場の拡充
- 3 地域を支えるサポーターの養成・育成
- 4 生活支援コーディネーターの活動の充実
- 5 介護予防と自立支援を図るための関係機関との連携強化

みんなに
できること

高齢者が住み慣れた地域で生活できるようお互いに支えあいましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 高齢者自主組織の設置数	団体	135	150	160
■ 元気な高齢者の割合	%	78.3	80.0	82.0
■ 認知症サポーター年間養成数	人/年	324	300	300

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 高齢者、障がい者のための施設設備やサービスの充実に関すること	%	42.9	45.0	50.0

くらしをまもるプロジェクト 【保健、医療、福祉】

第3節 | みんなが活躍できる福祉の充実



基本 施策

2) 障がいのある人もない人も共に生きる

◎ 平戸市のいま

■本市の障害者手帳所持者の状況を見ると、平成29(2017)年4月1日現在では3,137人で、そのうち身体障害者手帳所持者は2,433人、知的障害者手帳所持者は417人、精神障害者手帳所持者は287人となっています。人口32,466人との比率は9.7%となって

います。

■障がいのある人に対する偏見や無理解は地域においてまだまだ根強く、外出することにも消極的になることがあります。障がいのある人に対する理解と交流を深める必要があります。

● 平戸市の未来

障がいのある人もない人も、安全で安心な暮らしができるまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 社会参加・地域交流を促進する

障がいのある人もない人も一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい自立した生活が送られるよう、社会参加の機会を充実します。

主な取組み

- 1 障がいのある人に対する理解と交流の促進
- 2 障がいを理由とする差別の解消の推進（心のバリアフリーの推進）
- 3 スポーツ・文化芸術活動への参加機会の充実
- 4 雇用・就労機会の拡充
- 5 施設のユニバーサルデザイン※の推進
- 6 企業、学校などにおける啓発の充実

{ 施策 2 } 障がい福祉サービスを充実する

障がいのある人の尊厳が尊重された日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスなどの支援の充実を図ります。

主な取組み

- 1 生活を支援するサービスの充実
- 2 関係機関と連携した就労移行支援の推進
- 3 相談支援体制の充実

※ユニバーサルデザイン…年齢や身体の状態などに関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい、暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすること。

みんなに
できること



障がいに対する理解を深め、積極的に声をかけましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 居住系サービス（グループホーム）の延べ利用者数	人/年	1,421	1,563	1,719

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 公共施設のバリアフリー化	%	45.9	50.0	60.0

基本
プロジェクト
3

くらしをまもるプロジェクト 【保健、医療、福祉】

第3節 | みんなが活躍できる福祉の充実



基本 施策

3) 地域の支えあいでの福祉を充実する

◎ 平戸市のいま

■生活様式の変化、市民ニーズの多様化により、地域の絆が希薄化しており、地域の支えあいが必要です。現在、まちづくり運営協議会を中心とした支援

が浸透しつつあるものの、今後も地域福祉※へのより一層の支援体制を図っていく必要があります。

◎ 平戸市の未来

子どもから高齢者まで
健康で笑顔あふれるまちになっています。

※地域福祉…すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支えあい、助けあって誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会をみんなで築いていく取組みのこと。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 全員参加型の地域共生社会を実現する

子ども、高齢者、障がいのある人、災害時要援護者など分野ごとの「支え手」・「受け手」がその垣根を越え、地域住民、各種団体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を越え「丸ごと」つながる仕組みづくりを行います。

主な取組み

- 1 地域で支えあう共生社会の構築
- 2 社会福祉協議会など連携事業の支援
- 3 民生委員・児童委員など連携活動の支援
- 4 災害時要援護者への支援

{ 施策 2 } 低所得者福祉を充実する

生活保護世帯及び生活困窮者などが抱える問題の解決に向けた制度の活用や、支援策などの適切な助言、各関係機関との連携を行い、早期の自立支援に向けた取組みの強化に努めます。

主な取組み

- 1 相談体制の充実と整備
- 2 生活保護の適正な運用と実施
- 3 各関係機関（社会福祉協議会など）との連携による生活困窮者への支援
- 4 自立生活の支援

みんなに
できること



CHECK

1人ひとりが自分にできることを行い、
地域で助け合い、支えあいましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■生活困窮者など就労支援による新規就労・増収者数	人/年	8	15	20

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第1節 | 住みたい住み続けたいまちづくり



基本 施策

1) 定住・移住者を支援する

◎ 平戸市のいま

■平戸市の人口は、高齢化や若者世代の都市部への流出などから年々減少しており、生活機能を維持するために若い世代や働き盛り世代の流出を抑制することが重要な課題です。このようなことから、定住・移住者を対象に「住宅の新築、改修や「引越し費用」などに対して補助を行っており、微増ながら移住人口は増加傾向にあります。また、平戸市での生活を体験できる機会を提供

するため、短期間入居可能な「お試し住宅」を設置し、利用促進に努めています。

■近年空き家問題が全国的な課題であることから平戸市においても、空き家の利活用と家屋の再生を図るため、「空き家バンク※」を創設し、物件登録数の増加を図り、利用者のニーズに合った物件提供に努めています。

※空き家バンク…移住希望者と空き家の売却希望者（または貸出し希望者）をマッチングするシステム。

● 平戸市の未来

定住・移住の総合的な対策に取り組むことで、
転入者が増えています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 移住者の受け入れ態勢を強化する

移住相談者の利便性の向上を図るため、ホームページの充実を図るほか、相談者に対してワンストップ※で対応するなど、きめ細やかなサービスの提供に努めます。また、県や団体などが行う移住相談会などに積極的に参加し、移住希望者とのマッチング機会の充実を図ります。

主な取組み

- 1 定住・移住希望者向けの情報発信
- 2 県移住サポートセンターと連携した情報発信
- 3 移住相談会への参加や移住関連イベントへのブース出展
- 4 空き家の掘り起こしと空き家バンクの充実
- 5 移住者へのサポートや情報交換の機会の充実

{ 施策 2 } 市内在住者の定着を推進する

市民が安心して快適に暮らすことができる環境整備に努め、「住んでよかった」と思えるような魅力的なまちづくりを推進します。また、「就労」、「子育て」、「住居」など多角的な取組みを実施し、人口減少対策に取り組めます。

主な取組み

- 1 第1次産業の担い手育成
- 2 企業誘致の推進
- 3 子育て支援策の検討
- 4 婚活支援
- 5 住宅取得・改修支援

※ワンストップ…1か所で用事が足りる、何でも揃うこと。



希望に満ちあふれた、魅力あふれる住みよいまちを
CHECK つくりましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市ホームページの移住ページ アクセス数	件 / 年	24,513	30,000	35,000
移住相談件数	件 / 年	93	110	130
空き家バンク物件登録延べ件数	件	35	80	100
移住体験件数	件 / 年	2	10	12
婚姻数（届出件数）	件 / 年	125	100	100

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 | 未来へつなぐ自然環境



基本 施策

1) 持続可能な低炭素社会を実現する

◎ 平戸市のいま

■地球温暖化の原因であるCO₂などの温室効果ガス※は、私たちの生活や事業活動など様々な場所から排出されていることから、近年、世界規模で異常気象現象が頻発しており、社会全体で地球温暖化に対する関心が高まっています。

■本市は、これまで進めてきたCO₂排出の抑制に向けた取組みを、さらに推進するために市と市民、事業者などが一体となって取組むことを目的にした

「CO₂ 排出ゼロ都市宣言」を平成 26 (2014) 年 9 月に行っています。今後、市全体で地球温暖化対策の意識を高めるとともに、「平戸市 CO₂ 排出ゼロ都市推進基本計画」に基づいた再生可能エネルギーの導入促進や節電などの省エネルギー対策の取組みにより、「CO₂ 排出ゼロ都市」の実現を目指すこととしています。

※温室効果ガス…二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球に温室効果をもたらすガスのこと。

● 平戸市の未来

環境に配慮した地球にやさしい
まちづくりができています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 温室効果ガスの排出を抑制する

持続可能な低炭素社会づくりに向け、中長期的な視点に立ち、市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策に取り組めます。

主な取組み

- 1 平戸市の資源を活用した再生可能エネルギー導入の推進
- 2 効果的・効率的な省エネルギー対策の実施
- 3 公益的機能を発揮させるための森林の適正管理

みんなに
できること



CHECK

家庭でできる省エネルギー対策に取り組
み、CO₂排出の抑制に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■二酸化炭素排出量	t / 年	156,738	140,558	128,044

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 | 未来へつなぐ自然環境



基本 施策

2) 美しい自然環境を守る

◎ 平戸市のいま

■本市は海に囲まれ、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観がすばらしく、西海国立公園に指定されるなど美しい自然環境に恵まれています。

■近年、生活排水、交通公害、近隣騒音、廃棄物などの都市生活型公害の問題に

加え、大気汚染、ダイオキシン、環境ホルモン、地球温暖化など複雑な環境問題が顕在化しています。良好な環境を維持するため、環境対策を推進することが必要です。

● 平戸市の未来

美しい海や緑豊かな山など
自然環境が守られています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 自然環境を保全する

豊かな自然環境を保全するとともに地域資源としての活用を図り、自然とふれあえる環境づくりに取り組みます。

主な取組み

- 1 自然公園・森林公園・海浜公園の維持管理
- 2 漂着ごみ・不法投棄の防止
- 3 水質汚濁の防止
- 4 PM2.5※など大気汚染や騒音の監視

{ 施策 2 } 環境保全に取り組む人を育てる

「自分たちの地域環境は自分たちで守り管理していく」という意識を高めるため、地域や学校などと連携し、環境教育・環境学習を推進し、環境保全に取り組む人づくりを推進します。

主な取組み

- 1 環境教育・環境学習の推進
- 2 環境保全ボランティアの育成
- 3 環境保全活動団体の支援

※ PM2.5…大気中に浮遊する粒子状物質で、その大きさが2.5 μ m以下の粒子のこと。

{ 施策 3 } 散乱ごみを追放する

パトロールによる散乱ごみの早期発見、早期対策による未然防止を図ります。また、市民の環境美化意識を高め、ボランティアによる清掃活動などを推進します。

主な取組み

- 1 散乱ごみパトロールの強化
- 2 空きかん等回収キャンペーンの強化
- 3 ボランティア人材の育成

みんなに
できること



私たちが暮らす平戸の自然環境を大切に
し、環境保全に努めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 自然環境の保全	%	50.5	55.0	60.0

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 | 未来へつなぐ自然環境



基本
施策

3) 循環型社会[※]を構築する

◎ 平戸市のいま

■ 限りある資源を守るためにもごみを最大限に減らし、再利用できるものは再利用する循環型社会の構築が求められています。本市での1人1日あたりのごみの排出量は、年々増加傾向にあります。リサイクル率は22.3%で全国平均の20.6%及び県平均の15.9%を上回っています。

■ 各地区に整備されている最終処分場の収容容量が限界に近づいており、施設の集約化を図る必要があります。

※循環型社会…限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会のこと。

● 平戸市の未来

環境にやさしい循環型社会に
着実に近づいています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } ごみ減量化とリサイクルを推進する

啓発活動を充実し、市民の意識高揚を図り、「4 R※(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル) 運動」や生ごみの堆肥化を推進するとともに、一体的にごみの減量と有効資源の再利用を推進します。

主な取組み

- 1 環境団体と連携した啓発活動の充実
- 2 ごみ減量化と有効資源の再利用化の推進
- 3 分別排出、分別収集活動に取り組む市民・団体への支援
- 4 ごみ減量化リーダーの育成

{ 施策 2 } 廃棄物の適正処理及び処理施設を適正に管理運営する

一般廃棄物を適正に処理するため、ごみの収集・運搬・処理の効率化に努めるとともに、廃棄物処理施設の延命化を図るため、必要な改修、適正な管理及び集約化を図ります。

主な取組み

- 1 廃棄物処理施設の長寿命化
- 2 最終処分場の集約化

みんなに
できること



CHECK

ごみの減量化とリサイクルの推進に努め
ましょう。

※ 4 R 運動…不要なものもらわない「Refuse (リフューズ)」、ごみの軽量化「Reduce (リデュース)」、限られた資源の繰り返し使用「Reuse (リユース)」、資源の再利用「Recycle (リサイクル)」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取り組み。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ リサイクル率	%/年	22.3	23.0	24.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ ごみの収集・処理・減量化・ 再資源化対策	%	67.2	70.0	75.0

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 | 未来へつなぐ自然環境



基本 施策

4) 良好な生活環境を確保する

● 平戸市のいま

■本市は、観光地でありながら、公共下水道が整備されておらず、汚水処理人口普及率※は県内でも低い状況にあります。

■斎場は、離島である大島地区を除き施設の老朽化などに伴い、平成30(2018)年度に集約化し、適正な管理に努めています。

● 平戸市の未来

さわやかで清らかな生活環境のなかで暮らしています。

※汚水処理人口普及率…住宅のトイレや台所、風呂、洗濯などから出る生活排水の処理施設を利用できる人口が、全人口に占める割合。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 生活排水対策を推進する

適正な排水処理対策を普及啓発し、市民や事業所の意識の向上を図り、生活排水及びし尿を処理できる合併処理浄化槽※の設置を支援することにより、快適な住環境を保持するとともに、水質汚濁防止を推進します。

主な取組み

- 1 適正な排水処理対策の普及啓発
- 2 合併浄化槽設置の支援
- 3 水質汚濁の防止

{ 施策 2 } 生活衛生対策を推進する

斎場及び墓地の適正管理に努めます。

発症すると治療できない狂犬病の発生防止に努めます。

主な取組み

- 1 斎場の適正管理
- 2 墓地の適正管理・指導
- 3 狂犬病発生の防止

みんなに
できること



生活環境を身近な問題と捉え、環境保全の活動を実践しましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 汚水処理人口普及率	%	30.5	35.0	40.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 生活排水処理、し尿処理の対策	%	56.2	60.0	65.0

※合併処理浄化槽…し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べ、河川など公共水域の汚染を軽減する効果がある。

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

1) くつろぎと魅力のある 居住空間を形成する

● 平戸市のいま

■ 昭和30～40年代に供給された木造、準耐火構造平屋建の住宅が市営住宅全体の4割以上を占めています。特に、昭和30年代に建設された木造住宅については、老朽化が著しいため、集約した統合建替えが必要となっています。

■ 高齢者などが安全・安心に生活を営めるような住宅の整備が必要です。今後、維持管理していく住宅においても安全・快適に住み続けられるための改

善が求められています。

■ 西海国立公園などの自然景観が素晴らしい自然公園を後世に継承することが必要です。また、公園に植樹、植栽してある市の木（マキ）、市の花（平戸つつじ）を適正に保全するとともに、日常的な憩いの場や家族連れに対応できる公園など、利用ニーズに対応した公園や広場の充実が必要です。

● 平戸市の未来

安心して快適に住み続けられるまち、
ずっと住みたいまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 安全で快適な市営住宅を供給する

昭和 30 年代に建設された木造住宅については、解体を行い、需要と供給のバランスを図りながら、統合建替えをし、安全で快適な市営住宅を提供します。

また、一定の居住性や安全性などが確保されている住宅においては、外壁改修などについて、予防保全的な改善を行い、維持管理に努めます。

主な取組み

- 1 市営住宅空き状況の情報提供
- 2 「平戸市公営住宅等長寿命化計画※」に基づく建替及び改修

{ 施策 2 } 公園施設・緑地などを充実する

子どもから高齢者まですべての人が、安全で快適に利用できる公園施設の充実を図り、緑地の適切な維持・保全に努めます。

主な取組み

- 1 都市公園などの利用に対する安全性の確保
- 2 公園緑地などの適切な維持・保全
- 3 子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場としての都市公園整備

※公営住宅等長寿命化計画…市営住宅のストックの活用方針を検討していく計画であり、建替え事業や改善事業の内容を記載している。

みんなに
できること



清掃活動に進んで参加し、居住環境の美化に努めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 公営住宅の整備	%	54.8	60.0	65.0
■ 公園、広場の整備	%	43.6	50.0	60.0

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

2) 安全で安心な水道水を 安定的に供給する

● 平戸市のいま

■本市では、水道専用ダムの建設をはじめ各種水道施設の整備事業を実施し、水源の確保と水道水の供給体制の整備に努めてきました。しかしながら、昭和50年代に整備された水道施設の多くが更新時期を迎えつつあるため、施設の老朽化対策など新たな経費の増大と上水道の有収率の低下が課題となっています。

■給水人口の減少に伴う水道料金収入の減少により、今後も厳しい事業運営が続く見通しとなっています。

● 平戸市の未来

市民に安全で安心な水道水が
安定的に供給されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 安全で安心な水道水を供給する

「水質検査計画」に基づく、水質管理の推進により、安全で安心な水道水の供給を行います。

主な取組み

- 1 水源の水質管理の推進
- 2 浄水工程の水質管理の推進
- 3 給配水の水質管理の推進

{ 施策 2 } 水道水を安定的に供給する

アセットマネジメント※に基づく、計画的な老朽施設の整備更新と災害対策の強化により、水道水の安定的な供給を行います。

主な取組み

- 1 老朽施設の整備更新
- 2 施設の耐震性の強化
- 3 災害・事故対策の強化

{ 施策 3 } 水道事業を健全に運営する

事業運営にかかる経常的なコストの削減と持続可能なサービスに見合う水道料金の設定により、経営基盤の強化を図り、水道事業の健全な運営に努めます。

主な取組み

- 1 経常経費の削減
- 2 有収率の向上
- 3 水道料金の見直し
- 4 未納対策の強化

※アセットマネジメント…公共施設のアセットマネジメントとは施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法。



CHECK 水道資源の環境保全に努めるとともに、水を大切に使いましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■上水道有収率※	%/年	79	82	83

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■生活用水の確保・水質	%	72.9	74.0	75.0

※上水道有収率…配水された水量（浄水場で作られた水量）のうち、水道料金として徴収される水量の割合。有収率が高いほど施設の効率性が良く、低いほど不明水が発生する原因の究明と削減に努め、そのための適切な対策を講じる必要がある。

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

3) 良好な都市環境を形成する

◎ 平戸市のいま

■ 平戸らしい景観の保全、創出を図るため、景観計画※に基づき、地域資源を活かしながら良好な景観形成を維持することが必要です。

■ 自然環境や歴史・文化資源、街なみ、景観について、多様な特性を踏まえながら、保全・整備を進めることが必要です。

◎ 平戸市の未来

豊かな自然環境や快適な居住空間が保全され、
良好な都市環境が形成されています。

※景観計画（平戸市景観計画）…平戸市において、景観対策を実現していくための基本的方向やまちづくりに関する景観面からのルールを示した景観法に基づく景観計画で平成21年3月に策定。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 良好な都市景観を形成する

本市は個性豊かで良好な都市景観を有し、生活環境の快適性や観光交流の取組みにもつながっています。今後も良質な景観を維持し次世代に継承していくため、景観まちづくりを推進します。

主な取組み

- 1 景観計画や条例などに基づく景観形成の推進
- 2 景観形成を促進するための屋外広告物条例の制定
- 3 美しいまちづくり重点支援地区の整備
- 4 まちづくり景観資産登録建造物の保全



平戸らしい景観が保てるよう地域の清掃活動などに積極的に参加しましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
街並み、景観の整備に関すること	%	51.3	55.0	60.0

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

4) 災害に強いまちづくりを推進する

● 平戸市のいま

■本市は地形的な要因もあり、がけ崩れや風水害などが数多く発生しています。そのため、災害危険箇所の整備や、自主防災組織に対して研修会などを実施するなど、防災・減災の強化に努めています。今後も様々な災害に対応できるように、「平戸市地域防災計画」に基づき、関係機関と連携しながら、防災・減災に関する取組みを行っていく必要があります。

■大規模災害発生時、優先的に実施すべき行政の業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などを定めた「平戸市業務継続計画」を策定しています。

● 平戸市の未来

自主防災組織が中心となって防災・減災活動に取り込む「災害に強いまち」が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 防災体制を充実する

「災害に強いまちづくり」を推進するため、自主防災組織の育成・強化及び関係機関と連携・協力し、また、避難行動要支援者の支援体制づくりに努め、防災体制の充実強化を図ります。

主な取組み

- 1 「平戸市地域防災計画」の改定による防災体制の充実・強化
- 2 地域における防災力の向上と防災士※の育成
- 3 災害時の円滑な避難誘導・避難所運営

{ 施策 2 } 防災対策を強化する

危険箇所及び道路・河川・公共施設の整備とともに的確な情報の提供、円滑な避難などのため消防や関係機関との連携強化を図ります。

また、国際情勢に伴う不測の事態に対処するため、「平戸市国民保護計画」に基づき、関係機関と連携しながら市民（の生命と財産）を守る体制を構築します。

主な取組み

- 1 急傾斜地などの危険箇所の安全対策の実施
- 2 国県及び関係機関との連携強化、救助救援活動の構築
- 3 防災行政無線による的確な情報提供
- 4 「平戸市業務継続計画」の改定

みんなに
できること



いざという時のために「自らの身は自らで守る」という考えのもと、防災意識・知識の向上に努めましょう。

※防災士…「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で、防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 防災訓練実施件数	件 / 年	22	50	80
■ 防災士資格取得者数	人	90	163	163

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地震や台風などへの災害対策	%	51.0	55.0	60.0
■ 河川の整備	%	53.9	56.0	60.0

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本
施策

5) 生命財産を守る 消防救急体制を充実する

● 平戸市のいま

■本市の消防は、1本部、1署、4出張所体制の常備消防と非常備の消防団30箇分団によって消防業務及び各種災害などに対応しています。

■本市は、山間部が多く南北に長い地形で、離島を含めた地理的環境にあるため、迅速で的確な消防活動を行うた

めの消防施設や消防水利の整備、消防防災体制の充実強化が求められています。また、救急体制については、年々増加する救急需要に的確に対応するため、医療機関との連携を図り、迅速でより高度な救急活動を展開できる体制の整備を図っていく必要があります。

◎ 平戸市の未来

消防救急体制が整い、市民が安全で
安心に暮らせるまちになっています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 消防力を充実強化する

災害の多種多様化に備えるため、消防職員、団員の育成に努め、消防施設の整備、消防設備の計画的な更新、水利施設の整備を促進し、効果的に消防力を向上します。

主な取組み

- 1 人材育成の強化
- 2 消防施設・設備の整備
- 3 消防水利の整備
- 4 消防団員の確保

{ 施策 2 } 救急体制を充実強化する

救命率の向上を図るため、応急手当普及促進、医療機関との連携強化、救急救命士の育成や救急資器材の整備を行い、多様化する救急需要に対応できる救急体制を整備します。

主な取組み

- 1 応急手当の普及促進
- 2 救急救命士の育成
- 3 救急資器材の整備

{ 施策 3 } 火災予防対策を推進する

火災の発生を未然に防止するため、市民に対する火災予防啓発及び防火対象物などへの予防査察を積極的に実施し、防火管理体制の充実を図り、火災を出さない環境づくりに努めます。

主な取組み

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 防火対象物の火災予防対策の推進
- 3 危険物施設の安全対策の推進



CHECK

各種訓練に積極的に参加し、防火・防災の意識を高めましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
消防団員数	人	1,045	1,055	1,060
住宅用火災警報器設置率	%	71.0	74.0	78.0
消防水利充足率	%	64.8	66.0	67.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
消防・防災対策	%	75.6	75.7	75.8

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

6) 交通安全対策を推進する

● 平戸市のいま

■ 周辺地域からのアクセス道路の整備が進んでおり、また本市を訪れる観光客の多くの方がマイカー利用するなど、市内の交通量は増え続ける状況です。交通事故はわずかな注意と心がけにより未然に防止できるものが多いため、事故減少には一人ひとりの意識によるところが大きいといえます。

■ 交通の円滑化のため、道路や歩道の交通環境及びカーブミラーなどの設置など交通安全施設の整備に努めていますが、道路幅員が狭い箇所や急カーブなど交通事故を誘発するおそれがある状況です。今後も計画的に交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全意識の徹底を図る必要があります。

● 平戸市の未来

交通規則を遵守し、
交通事故発生件数が減少しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 交通安全運動を推進する

交通指導員などによる立哨指導や交通安全教育の実施、交通ルールへの周知徹底を図り、交通安全全般の推進を図ります。

主な取組み

- 1 交通安全意識の高揚
- 2 学校・地域などにおける交通安全教育の推進
- 3 専門相談員による巡回相談の継続及び関係団体と連携した交通安全運動の推進

{ 施策 2 } 道路交通環境を整備する

実施計画などに基づき、計画的に誰にとっても安全安心な道路環境を整備します。

主な取組み

- 1 道路や歩道などの交通環境の整備
- 2 交通安全施設の整備
- 3 幹線道路や地域の生活道路の環境整備

みんなに
できること



日頃から交通規則を遵守し、安全運転を心がけましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
交通事故発生件数	件/年	59	55	50

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
交通安全対策	%	59.1	65.0	70.0

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

7) 安心できる消費生活環境や 防犯対策を推進する

◎ 平戸市のいま

■全国的に見て本市の犯罪発生率は、比較的に低い水準にあります。これまで同様、犯罪を未然に防ぐため防犯灯の設置や警察・防犯協会などの関係機関と連携しながら防犯対策に取り組む必要があります。

■振り込め詐欺、架空請求、悪質商法といった消費者被害が悪質・巧妙化し

ています。なかでも高齢者をターゲットとした特殊詐欺が多発しており、相談窓口の充実や関係機関とも連携しながら、地域を中心とした見守り体制の強化が必要です。

■消費者自身が「賢い自立した消費者」となるよう適切な情報提供や消費者教育の推進などが必要です。

◎ 平戸市の未来

市民一人ひとりの防犯意識が高まり、
犯罪が起これにくいまちになっています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 防犯対策を充実強化する

安全・安心なまちづくりのため、家庭や地域社会全体で意識を持ち、関係団体と連携し補導活動・相談活動の充実を図り、詐欺などの未然防止の啓発に努めます。

主な取組み

- 1 自治会など地域組織と連携し、補導活動や相談活動の充実
- 2 防犯啓発の情報提供
- 3 防犯灯設置の計画的な推進

{ 施策 2 } 消費者被害を防止する

さまざまな悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者などを消費者被害から守るため、地域や関係機関と連携して未然防止・拡大防止に取り組めます。

主な取組み

- 1 消費生活相談体制の充実強化
- 2 地域及び関係機関との連携強化

{ 施策 3 } 賢い自立した消費者を育てる

市民が自立した消費者としての知識を身につけられるよう、出前講座の実施や消費生活教育を推進するとともに的確な情報を提供します。

主な取組み

- 1 消費者教育の推進
- 2 消費生活情報の提供



消費者問題に対する正しい情報を取得し、防犯意識の向上に努めましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
消費者被害額	千円 / 年	78,432	47,000	10,000

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
防犯対策の充実	%	53.0	60.0	65.0

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

8) 暮らしを支える公共交通基盤を 確保する

◎ 平戸市のいま

■人口減少や自家用車の普及により、年々、公共交通利用者は減少し、これにともない、交通事業者の経営悪化につながり、路線廃止や便数削減につながってくる恐れがあります。今後、市

内交通網の見直しを図るとともに、少子高齢化社会に対応し、地域住民の公共交通の確保を図っていく必要があります。

◎ 平戸市の未来

公共交通が維持され、
住民の移動手段が確保されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 少子高齢化社会に対応した公共交通を確保する

少子高齢化の進展にともない、運転免許の自主返納者の増加や通院及び買物に行けない高齢者の増加が想定されることから、既存の公共交通機関の維持・確保を図るとともに交通弱者に対する支援を、市内交通事業者との協議を行いながら推進していきます。

主な取組み

- 1 地域住民の生活路線確保のための公共交通事業者への支援
- 2 鉄道維持のための松浦鉄道への支援
- 3 路線バスの路線の維持・確保
- 4 離島航路（度島・大島・高島）の確保・維持及び運航支援
- 5 市内公共交通の基本的な指針としての交通網形成計画の策定



積極的に公共交通機関を利用しましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 離島航路（大島）便数	便 / 年	5	5	5

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	%	34.2	40.0	45.0

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

9) 快適な交通ネットワークを整備する

● 平戸市のいま

■ 市内の国道は、204号が田平地区をほぼ海岸線に沿い、383号が平戸地区を南北に走っています。県道は、主要地方道平戸田平線をはじめ9路線があります。市道は市内を縦横に結んでおり1,905路線、実延長912.6kmです。

■ 西九州自動車道は調川IC～松浦ICが平成30(2018)年度に完成予定で、早期全線開通が求められています。市内の国道は、ほぼ整備が完了していますが、県道は未改良区間が見受けられま

す。市道は、幹線道路の整備はかなり進んでいるものの、生活道路は、幅員が狭いうえ、カーブが多く、見通しの悪い路線が多く存在していることから、計画的かつ効率的な道路整備とともに、安全施設整備が求められています。また、道路沿いの草木が、人口減少や高齢化の進行により管理が行き届かず、通行の支障となっている箇所が市内全域に存在しています。

● 平戸市の未来

道路が整備され、安全な交通アクセスが確保されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 幹線道路網の整備を促進する

西九州自動車道の早期全線開通を図るとともに、アクセス道路など市内の幹線道路である国・県道の整備を促進します。併せて道路沿いの伐木及び除草を行い、通行の安全を確保します。

主な取組み

- 1 西九州自動車道の早期全線開通のための関係団体との連携
- 2 市内の国・県道の整備促進を県に要望
- 3 国・県道沿いの伐木・除草を県に要望

{ 施策 2 } 生活道路網を整備する

市道の幹線的路線については、拡幅改良及び歩道を整備します。集落内の生活道路については側溝や安全施設の整備を行い、安全・安心な通行の確保を行います。また、道路環境整備のため、地元と協働で実施する道路愛護や沿線樹木伐採事業を推進します。

主な取組み

- 1 交付金事業による幹線道路の整備
- 2 生活道路の安全性・快適性に配慮した整備
- 3 橋梁定期点検などによる計画的な道路補修の実施

みんなに
できること



道路愛護事業や沿線樹木伐採事業に地域で取り組みましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 市道改良率	%	42.5	43.7	45.0
■ 市道舗装率	%	95.4	96.7	98.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 生活道路の整備	%	37.8	43.9	50.0
■ 国・県道の整備	%	42.9	46.5	50.0

基本
プロジェクト
5

たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本 施策

1) DMO を推進する

◎ 平戸市のいま

■これまでの本市の観光は行政主体による施策が中心であり、多様な観光ニーズに対応できていない状況です。一方、施策展開の主体となるべき観光協会は、行政からの補助金や委託料などに依存している現状となっています。

これからは、独創的な観光事業をつくり出し自ら稼ぐことができる組織が求められており、専門性を持った職員の配置や地域内の連携強化が必要となっています。

◎ 平戸市の未来

観光に携わる事業者や団体のお互いの良さが
活かされた観光連携ができています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 実行力のある組織づくりを推進する

魅力的な観光地づくりのために、地域が一体となる取組みの推進や来訪する観光客のデータ収集分析、タイムリーな情報発信を進めるために、平戸版 DMO を組織化していきます。また、観光リーダーの育成及び平戸観光応援隊の充実を図ることで、多様な人材をつくっていきます。

主な取組み

- 1 平戸版 DMO の組織化
- 2 平戸観光応援隊の充実
- 3 大学との連携による多様な人材の確保
- 4 行政・観光協会の事業の一元化
- 5 観光データの収集・分析

{ 施策 2 } 広域連携を推進する

西九州自動車道の延伸により、福岡・佐世保方面からのアクセスが容易になることから、世界遺産をはじめ、食や温泉、さらには自然・歴史を活かした広域連携を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

主な取組み

- 1 世界遺産登録による観光ルート形成
- 2 西九州させば広域都市圏※による連携
- 3 多様なニーズにあわせた広域観光の推進

みんなに
できること



CHECK

観光事業者や観光の団体をみんなで応援しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 観光消費額	千円 / 年	9,563,403	12,000,000	11,500,000

※西九州させば広域都市圏…圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための政策である国の「連携中枢都市圏構想」に基づき都市圏のこと。佐世保市を中心に周辺 14 市町で形成。

基本
プロジェクト
5

たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本
施策

2) おもてなしの観光地づくりを 推進する

◎ 平戸市のいま

■観光客へのヒアリングでは、施設の老朽化、不十分な清掃、接客の向上などの声があり、市全体のおもてなし力が不足しているのが現状です。今後は、

施設の改修・改善、自然景観の維持、トイレの清掃など、市全体でのおもてなし力が求められています。

◎ 平戸市の未来

来訪者の満足度が高く、
何度も訪れたい観光地になっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 旅まえ・旅なか・旅あとのおもてなし体制を充実する

「おもてなしの観光地づくり」を地域と一体となって推進するため、観光ルート案内充実のほか、観光スポットの雑木伐採など、環境美化の推進に取り組みます。さらに総合的におもてなし体制を充実します。

主な取組み

- 1 観光ルートの案内の充実
- 2 自然環境・自然景観の維持形成
- 3 観光コンシェルジュ※の育成
- 4 市民参画の推進
- 5 観光関連事業者のさらなるスキルアップの推進

{ 施策 2 } ユニバーサルツーリズム※観光を推進する

グローバル化はもちろんのこと、高齢者や障がい者などすべての観光客に対応することが可能なポテンシャルの高い観光地づくりを推進します。

主な取組み

- 1 バリアフリー化支援事業などの推進
- 2 観光弱者向けのインフォメーションの充実
- 3 すべての観光客に対応できる受け入れ体制の拡充
- 4 ストレスフリーの観光ルートづくり

※コンシェルジュ…観光スポットの案内、チケットの準備など、お客さまの多くのリクエストに応えるプロのスタッフのこと。

※ユニバーサルツーリズム…すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がいなどの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。

みんなに
できること



CHECK

おもてなしの心で観光客を迎え、笑顔での挨拶を心がけましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ ボランティアガイド数	人	59	60	60

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 行事や各種イベントの開催に関すること	%	60.5	63.5	66.0

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本 施策

3) 五感型観光を推進する

◎ 平戸市のいま

■本市を訪れる観光客の満足度は、魅力ある観光資源や第一次産業などを体験することで向上していますが、一方で、多様な利活用に対する理解は不足している現状にあります。これからの

観光は、あらゆる資源を活かし、より五感で体感できる「本物志向」が求められており、それを伝える人材や組織づくりなどが必要となっています。

◎ 平戸市の未来

活気にあふれ、ロングステイができる観光地平戸となっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } テーマ観光を推進する

単なる体験から、本市の全ての観光素材を活用した体感型観光に取り組み、もう一度行きたくなる観光地を目指します。

主な取組み

- 1 海・山・歴を活用した五感で感じる観光の充実
- 2 観光施設のリニューアル化
- 3 体験観光ガイドの育成
- 4 体感型観光イベントの創出
- 5 世界遺産を活かした観光ルートの形成

{ 施策 2 } 滞在型観光地を推進する

本市の豊かな自然と食、温泉を活かした非日常の空間が味わえるまちの演出を行うとともに、市内の知られていない地域資源や新たな魅力を発掘することで、観光客のリピーター率の向上を図ります。また、観光施設の改修や交通アクセスの改善など、安心安全な観光地の基盤づくりを目指します。

主な取組み

- 1 泊食分離の推進
- 2 観光資源などを活用した民泊の拡充
- 3 安心安全な観光地基盤づくりの推進

みんなに
できること



観光イベントに参加し、積極的に観光に携わ
りましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 体験型観光客数	人 / 年	8,914	16,000	14,000
■ 観光施設入場者数	人 / 年	153,450	200,000	250,000

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地域の資源を活かした観光の振興	%	42.9	50.0	60.0

基本
プロジェクト
5

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本
施策

4) 観光誘客プロモーションを強化する

◎ 平戸市のいま

■本市の観光情報を入手する手段として、スマートフォンなどを活用する観光客が増えており、ICTを活用しPRしていくことが必要となっています。また、市内の観光関連事業者のなかには、ホームページを持たない事業者も多く、今後、外国人観光客が増加して

いくなかで、Wi-Fi環境などを整備していかなければならない状況となっています。さらに、世界遺産候補地への関心や若年層世代での認知度が低いことから、効果的なプロモーションを展開することが必要です。

● 平戸市の未来

多様な観光情報が容易に入手できる
グローバルな観光地となっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } ICT 環境を整備する

観光客の利便性を向上させるため、ICT 環境の整備を進めるとともに、ほかの観光地にはない魅力的なコンテンツの提供を目指します。

主な取組み

- 1 観光ツールなどの電子書籍化
- 2 VR※(仮想現実) 観光の推進
- 3 多言語ホームページの推進

{ 施策 2 } 効果的なプロモーションを展開する

国内外に本市の魅力を余すことなく伝え、本市を訪れるきっかけとなるような情報提供に努めます。また、東京オリンピックが2020年に開催されることから、開催時期にあわせ、首都圏などを中心に観光情報の発信を行い、観光誘客をすすめます。

主な取組み

- 1 首都圏などを中心にしたプロモーションの展開
- 2 SNSなどを活用したPR
- 3 多言語による情報発信の推進
- 4 日本一、日本初事業の創出

みんなに
できること



CHECK

平戸観光の魅力を、SNS でアピールしましょう。

※VR…virtual reality (バーチャル・リアリティ) の略。コンピュータ上に人工的な環境をつくり出し、あたかもそこにいるのかの様な感覚を体験できる技術。仮想現実。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 宿泊客数	人 / 年	211,837	310,000	280,000
■ 日帰り客数	人 / 年	1,389,517	1,500,000	1,550,000
■ 平戸市ホームページ (ほっこり平戸) アクセス数	件 / 年	202,762	300,000	350,000
■ 平戸観光協会ホームページ アクセス数	件 / 年	1,581,451	2,500,000	3,000,000

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本 施策

5) 外国人観光客を誘客する

◎ 平戸市のいま

■ 現在、本市を訪れる観光客は日本人が大半を占めていますが、人口減少や国内旅行から海外旅行へのシフトなどに伴い、国内での日本人観光客の誘客競争の激化が始まっています。今後は、外国人観光客の誘客が必要となってい

ますが、無線 LAN 環境の整備、ホームページの多言語化、宿泊施設の老朽化による施設改修、海外での情報発信、語学力のある人材の育成のほか、交通アクセスの改善などが求められています。

◎ 平戸市の未来

国外の観光客にも魅力ある観光地となっています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 外国人観光客誘客対策を推進する

近年、東アジアを中心に外国人観光客が増加しており、今後は世界遺産登録や東京オリンピックなどにより、さらに外国人観光客が増加することが見込まれています。このことから、外国人観光客の誘致を積極的に推進するため、海外での情報発信のほか、オリンピックを活用した誘客対策などに取り組みます。

主な取組み

- 1 東アジア地域や欧米諸国に向けての情報発信の強化
- 2 広域連携によるオリンピックを活用した誘客対策

{ 施策 2 } 外国人観光客受入環境整備を推進する

外国人観光客の誘客を推進するため、外国人のニーズに合った受入環境の整備が必要となっています。このことから、無線 LAN 環境の整備、ホームページの多言語化、誘導案内板の整備などのほか、留学生インターンシップ※の活用など、語学力のある人材の活用に取り組みます。

主な取組み

- 1 外国人観光客受入環境の整備
- 2 留学生インターンシップなどの活用

みんなに
できること



外国人観光客を見かけたら、おもてなしの心をもって積極的にサポートしましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
外国人宿泊客数	人 / 年	16,292	22,000	25,000

※インターンシップ…学生が企業などにおいて、実習・研修的な就業体験を行う制度。

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本 施策

6) 歴史を活かした地域間交流・ 国際交流を促進する

◎ 平戸市のいま

■本市は、古くから国内外との交流が盛んに行われた歴史的な史実を基にし、昭和 60 (1985) 年には、空海上人のご縁により香川県善通寺市との姉妹都市提携、平成 14 (2002) 年には、地域の特性を活かした交流として、北海道枝幸町と交流協定を締結し、相互訪問により交流を深めてきました。また、その他の交流都市を含め、人的交流を中心に秋まつりなどイベントに相

互出展し物産交流を続けています。

■国外との交流では、平成 7 (1995) 年にアジアの英雄である鄭成功ゆかりの地である中国南安市との友好都市締結、平成 25 (2013) 年には、平戸市民・台南市交流促進協定を締結し、平成 23 (2011) 年には平戸オランダ商館復元を契機にオランダ王国ノールトワイケルハウト市との姉妹都市締結を行い、高校生短期留学など相互訪問によ

り交流を深めてきました。今後さらに、交流を深め、互いの文化を尊重し継続

的な地域間交流、国際交流を促進していくことが求められています。

● 平戸市の未来

さまざまな地域と交流することによって、
お互いの地域の知識や理解が深まっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 市民の地域間交流を推進する

市民が、交流都市への訪問や訪問団を受け入れることにより、相互理解を深めることができるよう支援するとともに、地域間交流を促進し、ふるさとの魅力を発信します。

主な取組み

- 1 地域間交流の促進
- 2 相互理解を深めるための情報発信の推進

{ 施策 2 } 国際意識を高める

国際交流を通じて異文化体験することによって、国際的な視野を広げるよう交流事業に取り組みます。また、市民レベルでの国際交流を促進するため、多様な交流活動を行う団体への支援を図ります。

主な取組み

- 1 国際交流の促進
- 2 国際交流員によるワークショップの実施
- 3 相互理解を深めるための情報発信の推進

みんなに
できること



CHECK

積極的にふるさとの歴史や文化への理解を深めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地域間交流の推進	%	47.0	50.0	55.0
■ 国際交流の推進など国際化への対応に関すること	%	50.7	55.0	60.0

基本
プロジェクト
5

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第2節 | 後世に伝える平戸の宝



基本
施策

1) 歴史・伝統文化を保存・継承・活用する

◎ 平戸市のいま

■本市には、先人たちが守ってきた豊かな自然に加えて、原始・古代から中国・朝鮮半島とのつながりや大航海時代のヨーロッパ諸国との交流を示す史跡など、数多くの歴史的遺産が存在しています。また、世代を重ねて伝えられた祭り・行事、風俗・習慣・民俗芸能など多彩な文化的資源を有しています。

■今後も、これらの本市の特長である豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などを大切にし、市民の郷土愛を醸成していくため、市民と行政が一体となって、これら貴重な資源の保存・継承・活用に努めることが重要です。

● 平戸市の未来

豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などを大切にした、市民の郷土愛が育まれています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 平戸学を推進する

平戸固有の歴史文化を調査研究し、その成果を歴史講座などで市民が学ぶことができるよう、市民参加型の学習機会を提供することにより、平戸学の普及を図ります。

主な取組み

- 1 歴史文化、埋蔵文化財などの調査研究
- 2 歴史講座の実施
- 3 地域住民参加型学習の推進

{ 施策 2 } 文化遺産の保存と継承を推進する

貴重な歴史文化遺産、伝統文化などを大切にし、市民の郷土愛やコミュニティ意識を高めていくため、市民と行政が一体となって、これら貴重な資源の保存と継承に努めます。

主な取組み

- 1 史跡や名勝などの保存・継承
- 2 民俗文化財の保存・継承と後継者の育成
- 3 伝統的建造物群や文化的景観の保存保護
- 4 自然・歴史・伝統文化などの記録保存
- 5 博物館、資料館などの施設の充実

{ 施策 3 } 文化遺産を活用する

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用し、情報発信します。

主な取組み

- 1 歴史文化基本構想に沿った文化財の保全活用
- 2 世界遺産構成資産の保全活用
- 3 ガイダンス機能の充実
- 4 文化財の情報を市民に伝えるガイドの育成
- 5 来訪者への秩序ある文化財の公開の推進

みんなに
できること



貴重な文化資源の保存・継承・活用に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 文化財の指定数	件	213	218	223

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地域の文化・伝統の継承、保存への取組み	%	62.1	65.0	67.0

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第2節 | 後世に伝える平戸の宝



基本 施策

2) 芸術文化活動を推進する

◎ 平戸市のいま

■ ゆとりや潤いなど、精神的な充足を求める傾向が強まり、芸術・文化に対する関心が高まっています。本市での文化活動は、文化協会を中心に、音楽、文芸、歴史研究などのグループが、相互に連携を保ちながら自主的な活動を

展開し、市民文化の向上に努めています。

■ 今後は、市民の文化活動の質を高め、成果発表への意欲を後押しするため、優れた芸術に触れる機会の提供が求められています。

◎ 平戸市の未来

優れた芸術に触れる機会が増え、市民の文化活動の質や成果発表への意欲が高まっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 市民文化活動を支援する

市民が取り組んでいる文化活動を支援し、成果発表や作品展示の機会を提供することにより、市民が文化活動に積極的に参加できる環境をつくります。

主な取組み

- 1 文化活動団体のネットワーク拡大
- 2 文化活動状況の情報発信

{ 施策 2 } 優れた芸術に触れる機会を提供する

優れた芸術や作品に触れる機会を提供し、市民の文化芸術に対する意欲を高めるとともに、心の豊かさを培うことにより、質の高い文化活動を支援します。

主な取組み

- 1 文化・芸術展や音楽祭の開催
- 2 文化芸術に関する人材の発掘と継続的な育成
- 3 地元出身や縁のある芸術家の出演機会の提供

みんなに
できること



音楽、文芸、歴史研究など自主的なグループ活動を展開し、相互連携して文化の向上に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 文化公演開催数	回 / 年	8	9	10

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第3節 | シティプロモーション戦略の推進



基本 施策

1) 平戸の魅力を発信する

◎ 平戸市のいま

■人口減少や少子高齢化の進行により、地域を支える人材や地域経済の低下が懸念されるなか、本市が持続的な発展を遂げていくには、地域の魅力や認知度を高める必要があります。また、平戸市にずっと住み続けたいという市民を増やすとともに、交流人口などの拡大による地域や地場産業の活性化が求められています。

■本市がこれまで取り組んできた施策や、これから重点的に取り組む施策を体系的に情報発信するため、市民と行政、民間が一体となって全国の方々に平戸市の魅力を知ってもらうための取り組みを行う必要があります。

● 平戸市の未来

平戸の魅力と認知度が高まり、定住・移住や交流人口などの拡大によってまちが活性化しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 地域の魅力を知り輝かせる

本市が持つ魅力ある地域資源を全国に発信するには、まず市民一人ひとりが地域の資源を知り、市民自らが「平戸ファン」になる必要があります。

また、私たちが新たな資源を見いだすことで、本市の魅力をさらに伸ばし輝かせるとともに、地域資源の体系化と市民が情報発信者となる取組みを進めます。

主な取組み

- 1 市民による地域資源の認知及び興味を高める施策の推進
- 2 魅力ある地域資源の掘り起こし及び体系化

{ 施策 2 } 効果的なシティプロモーションを展開する

本市は、特色のある観光、文化、自然、特産品などの資源を多く有しています。本市の宝であるこれらの資源を包括的かつ効果的に発信し、「平戸ファン」をより多く獲得することによって、観光客、移住などの交流人口増につなげていきます。また、それぞれの資源を連携させ、新たな魅力を生み出せるよう各分野との連携を図ります。

主な取組み

- 1 SNSやメディアなどを活用した魅力発信
- 2 ふるさと納税推進による認知度向上
- 3 市民・行政・民間一体となったPR活動の推進

みんなに
できること



地域に愛着や誇りをもち、一人ひとりが地域の魅力を発信しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 平戸市公式フェイスブック フォロワー数	人	2,229	5,000	7,500

基本 プロジェクト 6

ちからをつけるプロジェクト 【行財政運営】

第1節 | 将来を見据えた行財政運営



基本 施策

1) 持続可能な自治体を経営する

◎ 平戸市のいま

■これまで、行政改革推進計画、定員適正化計画、財政健全化計画などを策定し、職員数の削減や業務の見直しなど、行政改革に努めてきました。しかしながら、人口減少が進むなかで、今後においても持続可能な自治体経営のため、引き続き行政改革を行っていかねばなりません。

また、行政ニーズの多様化・高度化などにより業務は拡大していることから、民間委託を含む多様な任用制度を

活用するとともに、職員の育成と資質向上に努めていくことが必要です。

■昭和30年代以降、行政需要の増大などに対応するため、公営住宅、小中学校などを中心に公共施設などを整備しており、本市においても、496のハコモノを含む公共施設などがあります。

今後、これらの施設などの更新時期が到来することから、次世代に負担を残さない公共施設などの適正な配置、管理が必要です。

● 平戸市の未来

持続可能な自治体経営が行われています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 実効性の高い行政改革を推進する

行政改革推進計画及び定員適正化計画に基づき、「効率的・効果的な行政運営」に積極的に取り組み、実効性の高い行政改革を推進します。

また、行政改革推進計画期間終了後においても、PDCAサイクル※を運用し、効率的・効果的な行政運営に努めます。

主な取組み

- 1 定員適正化計画に基づく職員数の適正化
- 2 行政事務処理方式の改善
- 3 各種補助金などの見直し
- 4 委託料などの見直し
- 5 手数料・使用料などの見直し

{ 施策 2 } 民間活力を積極的に導入する

市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るために、行政としての公平性を確保しつつ、民間委託などを積極的に推進するなど、民間の力を活用できる環境整備を行います。

また、公費負担の抑制を図り、新たなビジネス機会を創出するため、公共施設などの整備・運営にPPP※・PFI※制度の導入を推進します。

主な取組み

- 1 民間委託などの推進
- 2 指定管理者制度の活用
- 3 PPP・PFI制度の導入

※PDCAサイクル…施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための手法。

※PPP…Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。行政と民間が協力して、公共サービスを効率的に運営すること。新しい「官民連携」の形。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

※PFI…Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

{ 施策 3 } 市民に信頼される職員を育成する

さまざまな研修制度などを活用し、多様化・高度化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上を図り、市民に信頼される職員の育成に努めます。

こうしたなか、事務改善、アウトソーシング※などの行政改革の取り組みと併せて、職員個々の専門能力や政策形成能力などを発揮し、最少の経費で最大の効果を挙げる公務組織の実現を目指します。

主な取組み

- 1 職員研修制度などの充実
- 2 人事評価制度の適正な運用
- 3 多様な任用制度の活用

{ 施策 4 } 情報システムの最適化及びIT調達の適正化を図る

総務省が示す「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」では、情報システムに係る調達・運用のみならず人的資源も含めた業務全体での効率化と経費削減が示されており、地域実情に応じた多様な取組みを行います。

主な取組み

- 1 全庁的の共通システム基盤の導入
- 2 マイナンバー制度に対応したシステムの導入
- 3 地域情報プラットフォーム※標準仕様に準拠したシステムの導入
- 4 情報セキュリティ対策の継続的な実施

※アウトソーシング…外部（アウト）からの調達（ソーシング）を意味し、業務や機能の一部を外部の専門企業などに委託することで、経費節減や効率化の追求を行うこと。

※地域情報プラットフォーム…様々なシステム間の連携（電子情報のやりとりなど）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。

〔施策5〕 公共施設などを適正に配置・管理する

公共施設等総合管理計画を基に、人口及び施設利用者などの推移を注視し、本市に見合う公共施設などの再編や統廃合及び有効活用を行うなど、地域特性とバランスを考慮した適正な配置、管理に努めます。

主な取組み

- 1 公共施設などの効率的・効果的なマネジメント
- 2 普通財産の整理及び有効活用
- 3 公営住宅等長寿命化計画の推進
- 4 市立学校等適正規模・適正配置方針の推進
- 5 インフラ資産※の適正管理

〔施策6〕 行政情報を市民と共有する

広報誌、ホームページなどの充実を図り、積極的に行政情報を発信します。

また、市政への提案、パブリックコメント※、市政懇談会及びSNSなどを活用し、市民の意見を幅広く聴く機会を設け、市政に反映します。

主な取組み

- 1 広報活動による情報発信
- 2 広聴活動の推進
- 3 行政情報の公開



次世代に負担を残さぬよう、持続可能な自治体経営となっているか、市政に関心を持ちチェックしましょう。

※インフラ資産…住民の社会生活の基盤となる下水道設備や道路、橋梁、ダムなどの資産のこと。

※パブリックコメント…条例や行政計画などを決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、市民から広く意見を募集する手続きのこと。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市職員数（市立病院・診療所（事務職を除く。）及び消防職員を除いた正規職員）	人	380	367	351

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
行財政運営の効率化	%	33.9	35.0	40.0
生活に関する相談窓口や体制（分かりやすい組織機構）	%	37.5	40.0	50.0
市民に対する市職員の対応	%	46.4	50.0	60.0

基本
プロジェクト
6

ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】

第1節 | 将来を見据えた行財政運営



基本 施策

2) 安定した健全財政を推進する

◎ 平戸市のいま

■ 合併特例措置終了後の普通交付税と、合併特例債の減少により予測される厳しい財政運営に対応するため策定した財政健全化計画の着実な実行により、財政健全化指標は概ね良好であり、

また、地方債残高は減少傾向、基金は増加傾向にあります。

■ 一方で、公共施設の老朽化対策など新たな経費の増加が予測され、今後も厳しい財政運営が続くと考えられます。

◎ 平戸市の未来

健全な財政基盤が構築され、市民のニーズに対応した行政サービスが提供されています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 財政健全化を推進する

「財政健全化計画」に基づき、事業の優先順位、実施方法、財源対策、受益者負担のあり方を見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確保を図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤を確立します。また、ふるさと納税制度を活用した「やらんば! 平戸」応援寄附金の推進を図り、自主財源の確保に取り組みます。

「財政健全化計画」期間終了後においても、引き続き健全財政を堅持します。

主な取組み

- 1 人件費の適正化
- 2 受益者負担の適正化
- 3 各種補助金などの適正化
- 4 投資的経費の重点化
- 5 公債費負担の適正化
- 6 公会計による財務書類の積極的活用
- 7 ふるさと納税制度などを活用した自主財源の確保

{ 施策 2 } 財政状況を公開する

財政状況について、市民が身近に感じられるよう工夫した情報の公開を積極的に行います。また、市税の用途についても同様の公開を行います。

主な取組み

- 1 広報誌・ホームページによる情報公開
- 2 出前講座の開催
- 3 租税教室の開催

{ 施策 3 } 持続的な財政基盤を構築する

税金に対する市民の理解を深め、課税客体の正確な把握による適正課税や収納対策の強化などにより、適正な税収の確保に努めます。

主な取組み

- 1 適正な税収の確保

みんなに
できること



税金の仕組みと使われ方を理解し、税金の期限内納付を徹底しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 経常収支比率※	% / 年	90.3	93.0	90.0
■ 実質公債費比率※	% / 年	6.9	5.0	8.0
■ 市債残高 (うち臨時財政特別債)	億円 / 年	283.4 (80.0)	253.2 (77.0)	263.0 (73.0)

※経常収支比率…地方税、普通交付税など経常的な収入に対し、人件費や扶助費など経常的に支出される経費の割合。
※実質公債費比率…公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標で、標準財政規模（地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な経営の一般財源の規模）に占める公債費の実質的な年間償還額の割合により算出される。



やるばい指標

No.	やるばい指標の名称	単位	
01	市内事業所従業者数 (経済センサス)	人	
02	平戸市は働き続けることができる 環境にあると思う人の割合 (市民アンケート)	%	
03	ハローワークを通じた新規就職者数	人 / 年	
04	育児休暇を取得した割合 (市民アンケート)	%	
05	父親が家事や育児に携わった時間 (市民アンケート)	分 / 日	
06	観光客数 (年間)	人 / 年	
07	平戸観光に期待したものについての 満足度 (観光アンケート)	%	
08	漁業就業者数	人	
09	農業就業者数	人	



やるばい指標（成果指標）

平成 27 年度に策定した「平戸市総合戦略」に掲げた数値目標及び K P I のうち市民アンケートに係るものにつきましては、複数の方策によって達成すべき項目となっていることから、各基本計画に掲載せず一覧として表記しました。

現況値
(2016 年度)

前期目標値
(2022 年度)

目標値
(2027 年度)

現況値 (2016 年度)	前期目標値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
10,987	11,034	11,020
33.6	50.0	60.0
438	430	480
35.2	45.0	50.0
241	現況値以上	現況値以上
1,707,274	1,965,000	1,855,000
60.1	70.0	75.0
1,627	1,472	1,378
1,931	1,507	1,212



やるばい指標

No.	やるばい指標の名称	単位	
10	合計特殊出生率		
11	平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合（市民アンケート）	%	
12	20歳から49歳までの社会増減数	人/年	
13	子どもを育てるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	%	
14	子育てをしていく上で経済的負担が大きいと思う人の割合（市民アンケート）	%	
15	子どもに教育を受けさせるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	%	
16	これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合（市民アンケート）	%	



現況値
(2016 年度)

前期目標値
(2022 年度)

目標値
(2027 年度)

2.39

現況値以上

現況値以上

33.3

50.0

60.0

△ 73

△ 55

△ 40

56.2

65.0

70.0

87.4

75.0

65.0

39.2

50.0

60.0

49.6

55.0

65.0



やるばい指標

No.	やるばい指標の名称	単位
17	平戸市は「住みたい・住み続けたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合 (市民アンケート)	%
18	社会増減数	人 / 年
19	市外からの移住世帯数	世帯 / 年
20	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さに対する満足度 (市民アンケート)	%
21	安心して暮らすことができる環境の良さについての満足度 (市民アンケート)	%
22	自然の豊かさに対する満足度 (市民アンケート)	%
23	地域のつながりの強さに対する満足度 (市民アンケート)	%



現況値
(2016 年度)

前期目標値
(2022 年度)

目標値
(2027 年度)

32.1

45.0

55.0

△ 253

△ 200

△ 150

33

37

40

21.1

25.0

30.0

78.1

80.0

82.0

93.1

95.0

95.0

77.6

80.0

85.0

基本構想

重点プロジェクト

基本計画

共通

1

2

3

4

5

6

地域

資料編

[平戸北部地区]

目指す
べき姿

豊かな資源を活かした
光輝く交流のまちづくり

～歴史・文化・自然の宝庫 平戸北部～

私たちの地区はこんなところ

■ 地区の紹介

平戸島の北部に位置し、本土の田平地区と平戸大橋でつながっている平戸北部地区は、「平戸オランダ商館」や「平戸城」など、多くの観光資源を有しています。

また、平戸瀬戸に浮かぶ国天然記念物の「黒子島原始林」や、西海国立公園内の有数の展望地である「川内峠」などの自然景観にも恵まれ、江戸時代初期までの対外貿易の中心地として栄えた歴史とともに国内外から多くの観光客を受け入れています。



■地区の宝



田助ハイヤ節



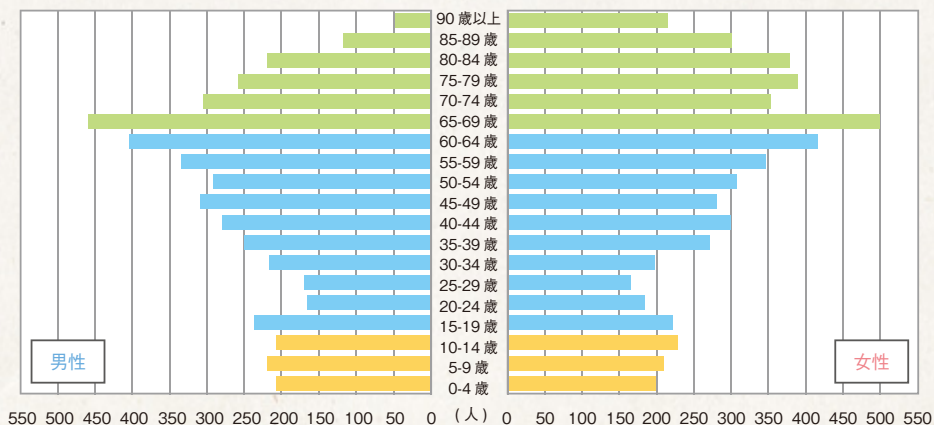
楼霞園



鄭成功関連史跡

■地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



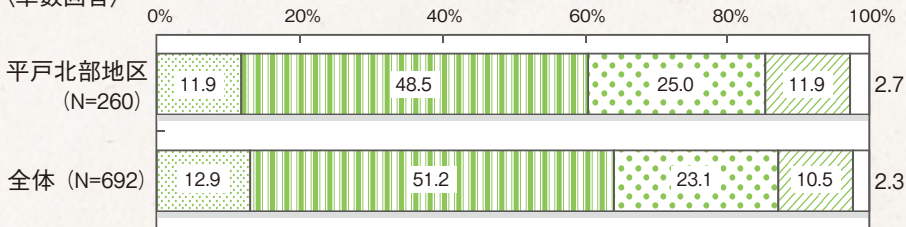
資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	10,160人 （平成 29（2017）年 12 月 1 日現在） 0～14 歳：1,273 人 15～64 歳：5,344 人 65 歳以上：3,543 人
世帯数	4,708 世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●市内 7 地区のなかでも、国・県・市指定の史跡・文化財などが最も多い地区です。 ●「コックスの甘藷畑跡」、「富春庵跡」、「オランダ船锚」など、海外文化との交流を物語る資産が多く残されています。 ●国指定重要無形民俗文化財である「平戸神楽」、「ジャンガラ」などの民俗芸能があります。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 観光地としての自覚。お客さんが来る観光地としての自覚を持ち、少しずつの心づかい、気配りが必要である。
- もてなしの心を持った人などを育てることが大事。
- 観光客が来た際に、魅力がどこにあるのだろうか。リピーターが来ない。宿泊客がない。もてなす心、もてなす環境が整っていない。
- 観光客が、体験を通して平戸の魅力を感じてもらおうプログラムを作る。
- 世界遺産登録後の外国人観光客増加に対する受入れ態勢の整備。
- 市民が、まずまちづくりを学んで、動くことが大切。（現状を知る。危機感を持つ。宝を知る。動く。）
- 高齢化に対応できる家族層を対象としたホテルや食事を提供し、リピーターを増やす。
- 自分の住んでいる所を観光客に案内できるだろうか。自分の住んでいる所を知らないと人に説明できない。商店街を巻き込んだまちづくりが必要ではないか。

- 観光に力を入れてもっとお客様を呼べるようにする。最近では、宿泊する観光客が少ないので、夕方から夜にかけての催しをして、宿泊者が増えるようにする。「平戸」をPRできるものにしないと無理かもしれない。世界遺産になったとしても、昼と夜と両方から見られるような工夫が必要かもしれない。
- 平戸の良さに自信を持つこと。色々と良い点が見えてきて、前向きな発想ができる。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 旅まえ・旅なか・旅あとのおもてなし体制を充実する (P183 施策1)
- ユニバーサルツーリズム観光を推進する (P183 施策2)
- テーマ観光を推進する (P186 施策1)
- 外国人観光客受入環境整備を推進する (P192 施策2)
- 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る (P93 施策1)
- 良好な都市景観を形成する (P162 施策1)
- 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する (P87 施策1)

[平戸中部地区]

目指す
べき姿

「歴史」「恵み」「祈り」 のまちづくり

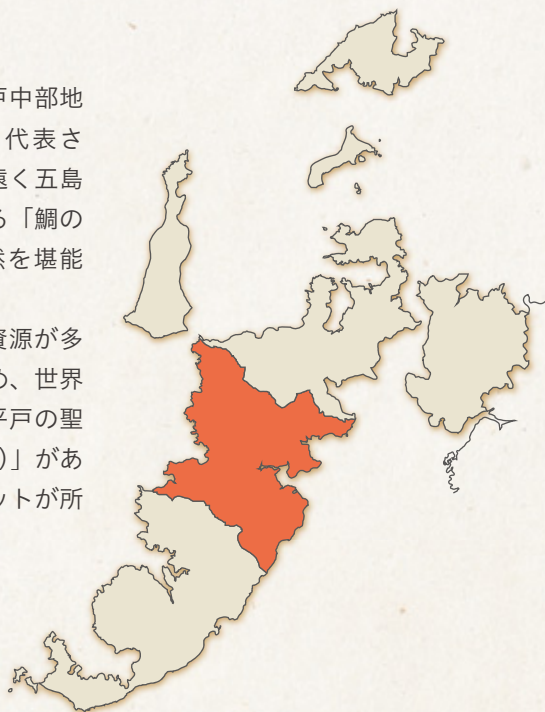
～平戸の魅力が凝縮された未来あふれるまち 平戸中部～

私たちの地区はこんなところ

■地区の紹介

平戸島の中央に位置する平戸中部地区は、「根獅子」、「人津久」に代表される海水浴場や、市内一帯や遠く五島列島の島々を望むことができる「鯛の鼻自然公園」など、雄大な自然を堪能することができる地域です。

また、歴史的価値を有する資源が多く、多くの教会や寺院をはじめ、世界遺産候補の構成資産である「平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）」があり、観光客が多く訪れるスポットが所在しています。



■ 地区の宝



春日の棚田



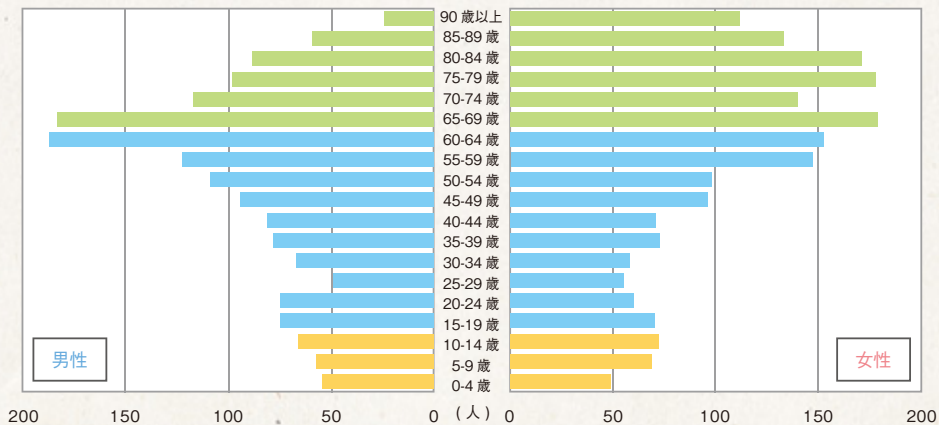
普門寺



慈眼桜

■ 地区の概要

〈人口ピラミッド (平成 29 (2017) 年)〉



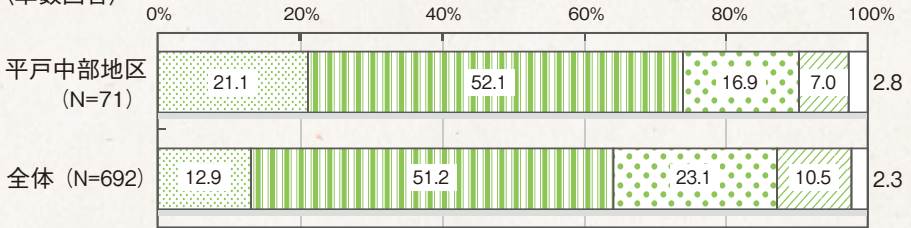
資料：住民基本台帳 (平成 29 (2017) 年 12 月 1 日現在)

人口	3,667人 (平成 29(2017) 年 12 月 1 日現在) 0~14 歳 : 367 人 15~64 歳 : 1,818 人 65 歳以上 : 1,482 人
世帯数	1,590 世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業では、繁殖牛の多頭飼育農家が育成されており、平戸市の畜産を牽引するほか、いちごやアスパラガスなどの施設園芸品目、菌床しいたけの生産が行われています。 ● 漁業では、カキやヒオウギ貝などの貝類養殖や、定置網などの沿岸漁業が盛んに行われています。 ● 宝亀地区、紐差地区、獅子地区で行われている「ジャンガラ」や、「ウシワキの森」などの歴史ある資源が数多くあります。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 来訪者、観光客が美しい自然風景をバックに記念写真を撮るスポットを整備し、インターネットなどを利用し広報する。
- 中部地区の郷土歴史のマップを作り、宣伝する。
- 中部地区には山も海もあり、自然豊かな環境にあるので、その環境整備をする必要があるのではないか。
- 第一次産業の振興。農漁業の発展により後継者も生まれ、人口減少にも役立ち経済力も増すと思われる。地域活性化も可能。
- 農林業を新しい視点から見直す事により、新しい産業が生まれる。
- 若い世代の雇用確保が、地域の活性化につながる。
- 隣近所でも挨拶が少なくなった。コミュニケーションが欠如しているように思える。助け合い互助が少なくなった。
- 高齢者の生きがい対策。気軽に集える場所づくり。
- 公会堂、ふれあいセンターをオープン化。子供、大人、全ての住人が好きな時に好きなことをして過ごせる場所を提供する。

- 定期的に比較的元気な高齢者が集い、草取り作業などを行う。それを見る子供、青壮年の人達が、高齢者に対する感謝の気持ちを持ち、「いつも町をきれいにしてくれてありがとうございます」と感謝の気持ちを伝える。老人の生きがいにもつながると考える。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- テーマ観光を推進する (P186 施策 1)
- 効果的なシティプロモーションを展開する (P202 施策 2)
- 意欲ある担い手を確保・育成する (P89 施策 1)
- もうかる農業を実現する (P89 施策 2)
- 全員参加型の地域共生社会を実現する (P141 施策 1)
- 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する (P135 施策 2)
- 文化遺産の保存と継承を推進する (P197 施策 2)

[平戸南部地区]

目指す
べき姿

奥平戸から新たな風を
つくり出すまちづくり

～豊かな自然や恵みと共にひとが輝く 平戸南部～

私たちの地区はこんなところ

■地区の紹介

平戸島の南部に位置する平戸南部地区は、「ウチワエビ」や「ヒラメ」、「イカ」に代表される水産物は県内有数の漁獲を誇り、また「米」や「アスパラガス」、「しいたけ」など農産物の生産も盛んに行われている農林漁業が盛んな地域です。

また、国天然記念物である「礫岩」、九州百名山に選ばれた「志々伎山」をはじめ、「屏風岳」、「佐志岳」は独特の自然景観を織り成すとともに固有の希少植物が生育しています。



■ 地区の宝



阿弥陀寺の十一面観世菩薩座像



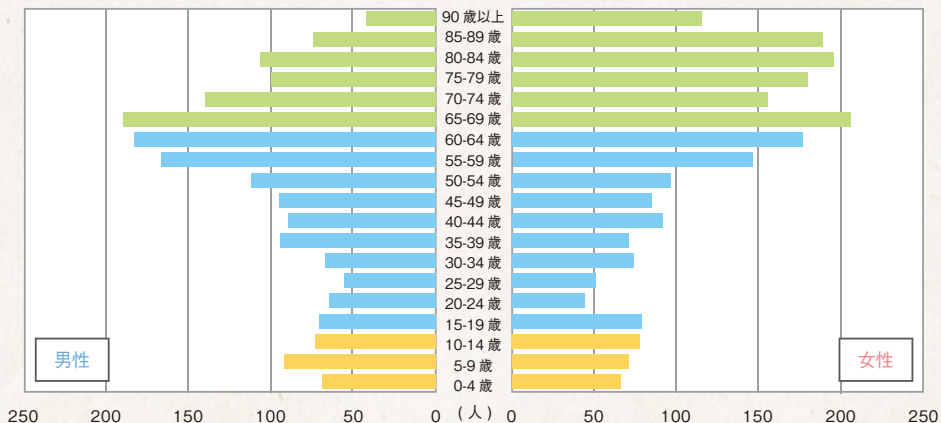
阿 値 賀 島



津吉茶市

■ 地区の概要

〈人口ピラミッド (平成 29 (2017) 年)〉



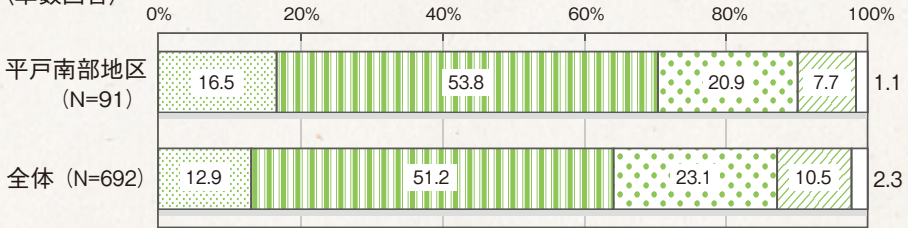
資料：住民基本台帳 (平成 29 (2017) 年 12 月 1 日現在)

人 口	<p>4,055 人 (平成 29(2017) 年 12 月 1 日現在)</p> <p>0～14 歳：451 人 15～64 歳：1,912 人 65 歳以上：1,692 人</p>
世帯数	<p>1,651 世帯</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の重要無形民俗文化財のジャンガラは、野子、志々伎、津吉、中津良地区で受け継がれており、それぞれに特徴ある踊り方や飾り付けとなっています。 ● 海に面する地域が多くあるため、釣りスポットが点在しており、地域住民はもとより、県外からも多くの方が訪れています。 ● 漁協のお魚まつりや地元酒造場の酒蔵開き、また、津吉茶市や中津良ほたるまつりなど多彩なイベントが数多く行われています。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 地区の行事には町民こぞって参加をし、活性化をめざして頑張っていきたい。
- 皆様の協力が必要。何をするにも、協力がなければできない。
- 住民が何か一つでも他人の為に動く事が大事だと思う。
- 南部地区の特産品を作って販売したい。
- 美味しい食事が出来る場所があれば、観光客も増えるのではないかと思う。せっかくの美味しい南部地区の食材を活かしてほしい。
- イベントなどで、地元に来てもらって良さを再発見してもらう。
- 外からの観光客を呼ぶために交通の便を良くしたり、安く利用できるようにして欲しい。
- 観光に来てくれる人のための、美味しい南部地区の特産を使う店などを作った方が良い。働く場所も出来る工夫も必要だと思う。平戸の郷土料理をさがす。農産物や海産物などを使った料理で観光客をひきつけるように出来たら良いと思う。

- 若い人の仕事。平戸の生産物のブランド化。
- 若い人が残れる為の働く場が必要。
- 穴場的観光スポットの発掘・開発。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する (P87 施策 1)
- 協働意識の啓発・向上を推進する (P83 施策 1)
- 平戸製品の販路拡大と新商品開発を支援する (P100 施策 2)
- もうかる農業を実現する (P89 施策 2)
- テーマ観光を推進する (P186 施策 1)
- 市内在住者の定着を推進する (P143 施策 2)
- 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る (P93 施策 1)

[生月地区]

目指す
べき姿

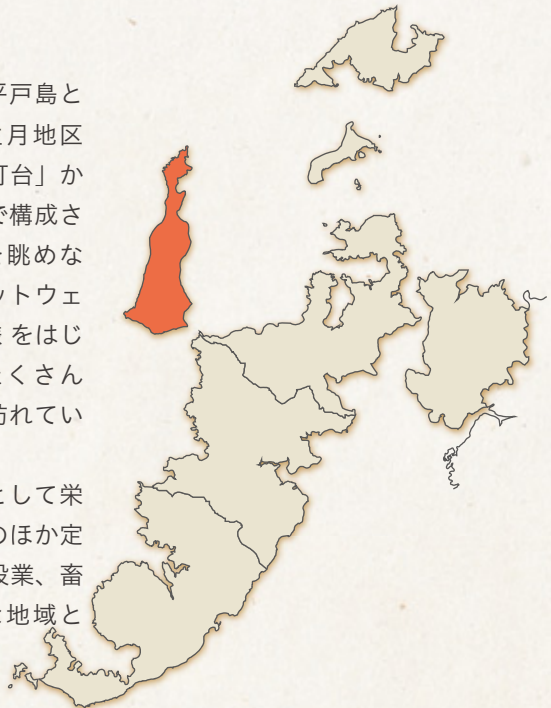
未来へつなごう！
人情味あふれるまちづくり
～つんで やろかい ワクワク 生月～

私たちの地区はこんなところ

■ 地区の紹介

平戸島の北西部に位置し、平戸島と生月大橋でつながっている生月地区は、断崖の上にある「大バエ灯台」からの眺望、亀甲模様の石柱群で構成された「塩俵の断崖」、水平線を眺めながらドライブできる「サンセットウェイ」などの絶景や、ガスパル様をはじめとするキリシタン史跡がたくさん残っており、多くの観光客が訪れています。

また、江戸時代は捕鯨基地として栄え、現在は大中型まき網漁業のほか定置網などの沿岸漁業、港湾建設業、畜産や水稻などの農業も盛んな地域となっています。



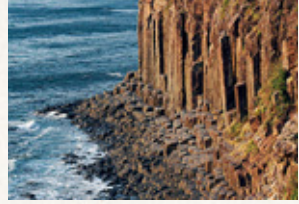
地区の宝



館浦須古踊り



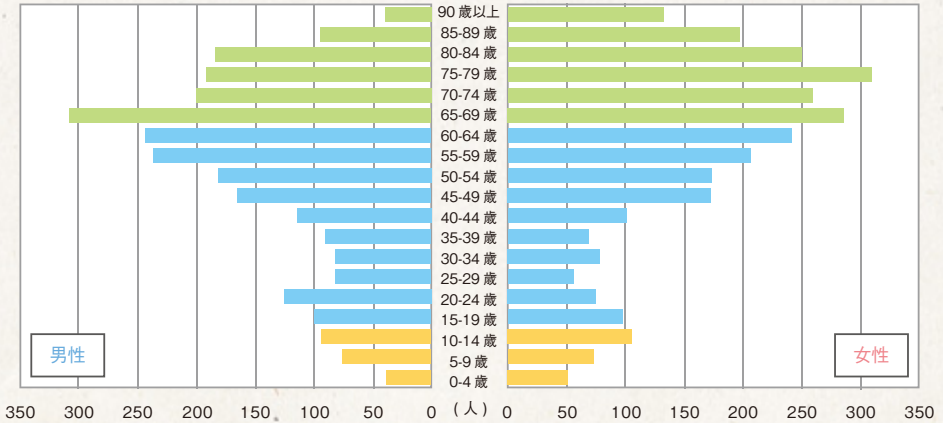
生月勇魚捕唄



塩俵の断崖

地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



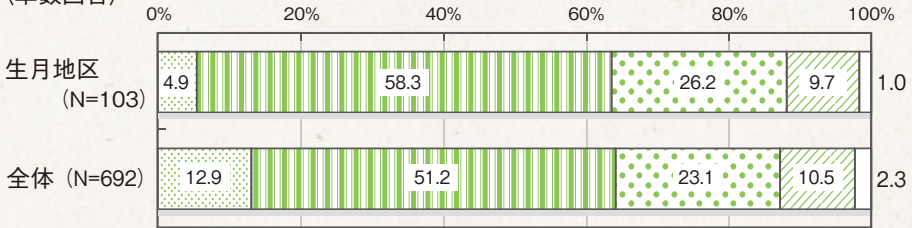
資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	5,566人 （平成 29(2017)年 12 月 1 日現在） 0～14 歳：435 人 15～64 歳：2,683 人 65 歳以上：2,448 人
世帯数	2,412 世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● かくれキリシタン習俗や益富家による捕鯨などの独自の文化財を有し、館浦須古踊りや勇魚捕唄などの民俗芸能、川祭り、奉納相撲をはじめとする行事が盛んです。 ● アゴ（飛魚）やシイラ、アワビ、サザエなどの魚介類、かまぼこなどが特産品となっています。また、鯨料理も有名です。 ● いきつきロードレースや平戸ツーデーウォークの開催、地域及び青少年のスポーツ活動など、スポーツ・レクリエーション活動が活発に行われています。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 地元民が地元の良さ、素晴らしさを学ぶ機会を得ること。
- 方言など、地元ならではのアイテムを使ってのPR。
- 観光地としての意識づくりが必要。
- 田舎振興は食にあり。郷土食を知ってもらう。
- Uターンして来た人の働く場所を確保する。
- 生月の基幹産業であった漁業の活性化。後継者の育成。
- 若者の働く場の確保（意見を聴き、居場所をつくる）。
- 働く場所の確保。働く場所がないと人も定住しない。
- 地域の誇りを取り戻そう。
- 若者の地域への思いが弱いと思われる。地域行事への参加を願う。
- 平戸・田平・生月・大島と単体ではなく、地域間交流を活発に行うことで平戸市全体を盛り上げて行くことが必要。
- 若い世代、子育て世代から出てくるアイデアややりたい事の実現に向けて協力してくれる機関の設置。また、各団体のはしご役の機関が必要。

- まちづくり協議会の運営を若者、壮年、老人一緒になって計画する。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 効果的なシティプロモーションを展開する（P202 施策2）
- テーマ観光を推進する（P186 施策1）
- 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る（P93 施策1）
- 漁業後継者対策及び漁協経営の安定化を図る（P94 施策3）
- 市内在住者の定着を推進する（P143 施策2）
- 協働意識の啓発・向上を推進する（P83 施策1）
- 地域を担う団体を育成支援する（P85 施策1）

[田 平 地 区]

目指す
べき姿

活かせ!! 海・山・歴史。
いっちょやるばい田平おこし
～住み続けたいふるさと 田平～

私たちの地区はこんなところ

■ 地区の紹介

田平地区は平戸市東部、九州本土の西北端に位置し、東は松浦市、南は佐世保市に隣接しています。日本最西端の駅や道の駅「昆虫の里たびら」があり、平戸市の玄関口となっています。

また、国指定重要文化財「田平天主堂」や市指定無形文化財「荻田浮立」などの文化財を有し、自然観察型のたびら昆虫自然園や平戸大橋、平戸瀬戸の絶景を望む田平公園など、自然を活かした観光資源にも恵まれています。



■地区の宝



荻田浮立



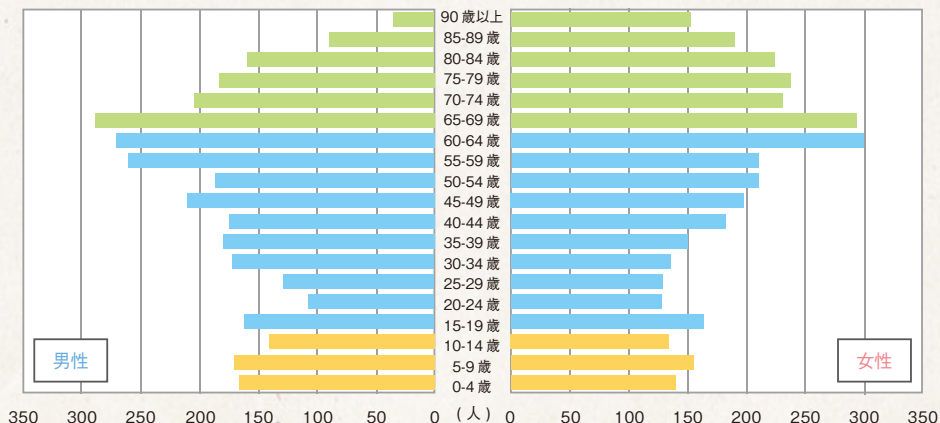
中瀬草原



道の駅「昆虫の里たびら」

■地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



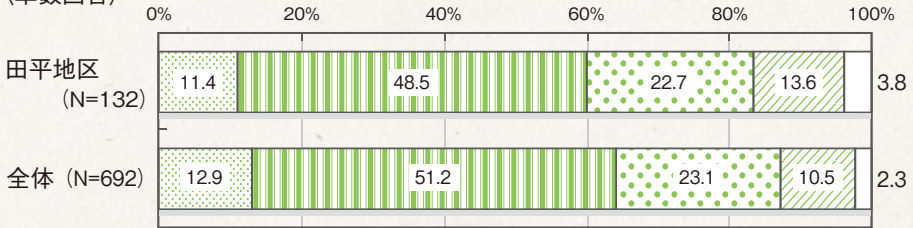
資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	6,852人 （平成 29(2017)年 12月 1日現在） 0～14歳：907人 15～64歳：3,655人 65歳以上：2,290人
世帯数	3,015世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●日本最西端の駅「たびら平戸口駅」があり、陸路・海路・鉄道が交わる平戸市内を結ぶ交通の要衝地です。 ●基幹産業は農業であり、久吹ダム建設による灌漑施設や農道の整備などにより、畑作や施設園芸、肉用牛の生産など盛んに行われています。また、平戸魚市場、家畜市場、県漁連、平戸瀬戸市場があり、農水産物の流通施設の集積地でもあります。 ●「田平権現太鼓」や「がわっば祭り」などの地域行事や「たびら夏まつり花火大会」「田平つばき物産展」などのイベントも盛んに行われています。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 自慢できるものを見つけよう。「田平は何もなかつちゃんね」は言うてはいけない。おいしい店、景色のいい場所、自信をもって紹介できるものを見つけよう。
- どんな組織でもリーダーは存在する。しかし、まちづくりとなると、単なるまちづくりでなく感動と感謝のまちづくり、持続可能なまちづくりを住民に与える真心と情熱を持ったリーダーが必要。
- 地域、職場内のコミュニケーション拡大。独居老人の増加による地域内の助け合い。
- みんなで協力し、元気なまちづくり。
- 子どもはなんと言っても未来の田平の宝。ふるさと田平を、愛着心を持った子どもを育てる。これこそが田平の持続可能性を高める。
- 子どもが生き生きしている町は将来像が見えるのではないか。子どものためのイベントや事業を増やす。
- 働く場所が必要。
- 若者の仕事の確保、高齢者の仕事が必要。

- 生涯にわたる居住地を目指し、若者の働く場を確保する。企業がで
きる応援体制を確立する。労働人口の増加を目指す。
- 耕作放棄地の解消、一坪オーナー制度、特産品の開発と販売ルート
の開拓ブランド化を目指す。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 文化遺産の保存と継承を推進する (P197 施策 2)
- 市民文化活動を支援する (P200 施策 1)
- 青少年を健全に育成する (P112 施策 6)
- 意欲のある担い手を確保・育成する (P89 施策 1)
- 人材確保・人材育成を支援する (P97 施策 2)
- 協働意識の啓発・向上を推進する (P83 施策 1)
- もうかる農業を実現する (P89 施策 2)

[大島地区]

目指す
べき姿

島に希望を見出す まちづくり

～未来への風が吹く宝島 的山大島～

私たちの地区はこんなところ

■地区の紹介

平戸島の北約 10km に位置し、北西は玄界灘に面して壱岐・対馬を望み、南は度島水道を隔てて平戸島・九州本土と相對し、南西には生月島が横たわっています。

北部に大根坂湾、西部に的山湾を抱き、山脈は島の中央を東西南北に走っており、起伏が激しくほとんど丘陵地で平坦地が少ない島です。海岸線の延長は約 38 km で、島の最東端には、50m～70m の切り立った崖を望むことができる「大賀断崖」や「大根坂の棚田」など、豊かな自然に恵まれています。



■地区の宝



大島の須古踊り



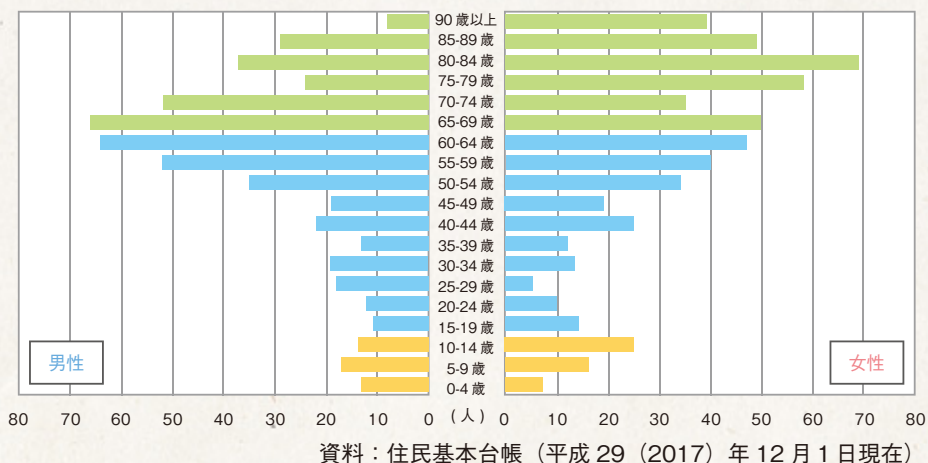
大根坂の棚田



大島地区風力発電

■地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉

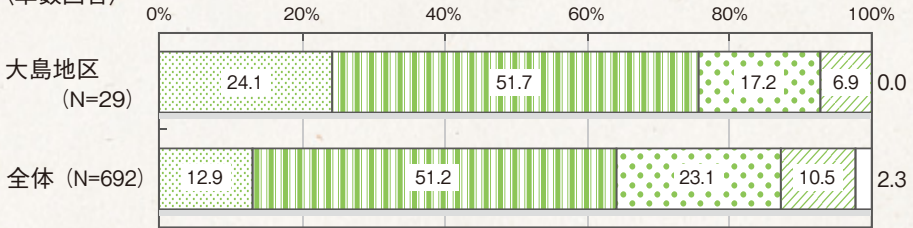


人口	1,092人 （平成 29(2017)年 12月 1日現在） 0～14歳：92人 15～64歳：484人 65歳以上：516人
世帯数	519世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造は農漁業を主とした第1次産業が中心で、農業においては、葉たばこ、畜産（繁殖牛）、種ばれいしょ、水稻などを組み合わせた複合経営であり、漁業においては、定置網漁やイカ釣り・一本釣りなどの沿岸漁業が主となっています。 ●島外からの交通手段としては、平戸中心部の平戸湾と大島を結ぶフェリーが定期的（1日5便）に運行されています。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 大島で島ならではの賄い。
- 猪のレシピ開発。
- 高齢者が多い大島地区において、交通手段がない高齢者が多くいる。
- 一人暮らしの老人宅に「一人ですよ」とシールなど貼ると、防犯上良くない。しかし、一人で買い物にも行けない、家から出られないという状況が多くなっていく。どんなアプローチをするか、皆で考えて行かなくてはならない。
- 島外にいる人が戻ってきやすいように働く場所が必要だと思う。
- 若い人達でも島に帰って来たい人もいるが、働く場所がない。
- 大島の三大産業である農、漁業や観光業など新しい発想でできないか。耕作放棄地を使ったクリーンエネルギーづくり。レンゲ、ひまわり畑。育てる漁業。クルージング。
- 若い人が住みやすい島にしていく事が大事。仕事や楽しみが自由にできる事が必要。
- 人と人とのコミュニケーション作り、交流が必要。

- 人口減少のストップ。若者移住生活支援が必要。この高齢化社会のなかで、大島を引っ張っていくのは結局若者の力だと思う。若者の増加の為に必要なことをこれから考えていくべきだと思います。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 平戸産品の販路拡大と新商品開発を支援する (P100 施策 2)
- 意欲のある担い手を確保・育成する (P89 施策 1)
- 漁業後継者対策及び漁協経営の安定化を図る (P94 施策 3)
- 移住者の受け入れ態勢を強化する (P143 施策 1)
- テーマ観光を推進する (P186 施策 1)
- 全員参加型の地域共生社会を実現する (P141 施策 1)
- 青少年を健全に育成する (P112 施策 6)

[度島地区]

目指す
べき姿

「行こう！憩こう！度島」 のまちづくり

～自然・人情豊かな 伝統の郷（さと）度島～

私たちの地区はこんなところ

■ 地区の紹介

平戸島最北端から 2.3km に位置し、東西に約 3.5km、南北に約 1km の横長の島です。

全体的に見ると標高約 70-80m の台地状の島であり、最高点は、人工的に陸と結ばれた丸島の飯盛山で標高 103m です。海岸線の延長は約 12km で、北西海岸は外海に面しており、約 20-30m の海食崖が連続しています。

一方、南側は比較的平坦で東部では草草が広がっています。河川は、地藏川と湯牟田川があり、ともに南岸へ流れています。



■地区の宝



盆ごうれい



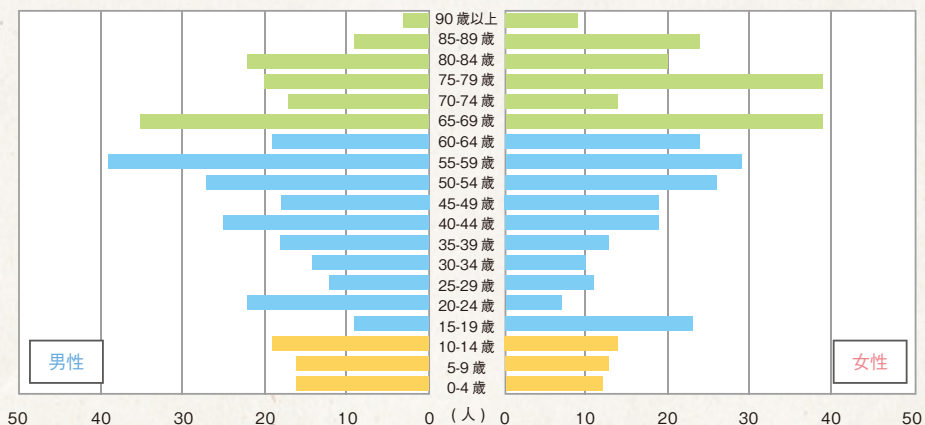
丸島



崎瀬ノ鼻

■地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



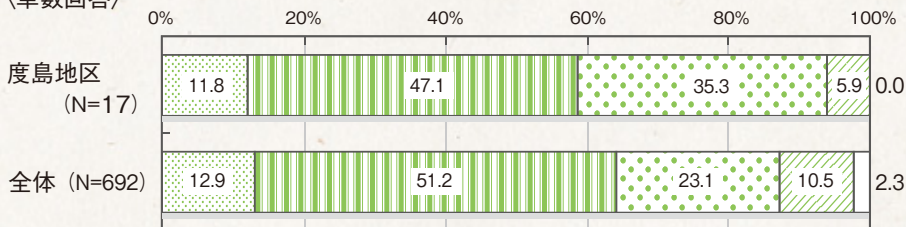
資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	725人 （平成 29(2017)年 12月 1日現在） 0～14歳：90人 15～64歳：384人 65歳以上：251人
世帯数	241世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●主産業は漁業と農業です。 ●島外からの交通手段としては、平戸市中心部の平戸港と度島を結ぶフェリーが定期的に運航されています。 ●崎瀬古墳など原始・古代の遺跡があります。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 行政サービスが他の地区に比較して大幅に少ない。設備もない。
- ふれ愛センターの充実が必要。
- 若い人の協力。これからのまちづくりには必須なことである。
- 島民の意識の改革。全員参加のまちづくり。
- 少しでも収入が出来るよう、食事を行える食堂やカフェがあれば。島全体を使って、スタンプラリーなどをして各箇所巡る（レンタルサイクルを利用して）など、人を呼べるような工夫する。
- 人、金、箱。まずは人、次に、雇用、次に場所がある。
- 人口を増やすため、出会いの場が必要。
- 働く環境作り。人口減少を防ぐには安定した仕事場がほしい。
- 農業会社の設立。良い作物を開発して、四季を通して安定した収入を得られるような事業を興す。
- 仕事を作り、人を増やす。

■ 地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 地域を担う団体を育成支援する (P85 施策 1)
- 地域ぐるみの子育て支援を推進する (P107 施策 1)
- 全員参加型の地域共生社会を実現する (P141 施策 1)
- 地域の魅力を知り輝かせる (P202 施策 1)
- もうかる農業を実現する (P89 施策 2)
- 戦略的な流通・販売体制を構築する (P93 施策 2)
- 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する (P135 施策 2)

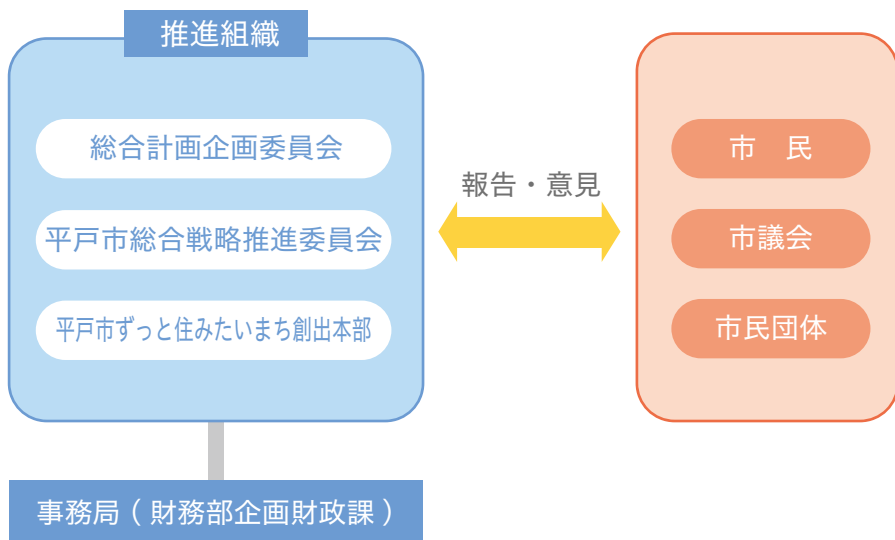
平戸市未来創造羅針盤 (第2次平戸市総合計画)の推進にあたって

●計画の推進体制

「平戸市未来創造羅針盤」の推進にあたっては、市民、関係団体および行政が、基本構想に掲げた「未来像」や基本計画での「平戸市の未来」について共通のビジョンを持ち、それぞれの役割を果たしながら協力して取り組んでいく必要があります。

また、「平戸市未来創造羅針盤」では、平成27年度(2015年度)に策定した「平戸市総合戦略」を包含して策定しましたが、人口減少対策も重要な施策として取り組んでいかなければなりません。

平戸市では「平戸市総合計画策定条例」や「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を定めており、条例に基づいた推進体制として「総合計画企画委員会」、「ずっと住みたいまち創出本部」、市民や産官学金労言などで構成する「平戸市総合戦略推進委員会」を引き続き組織し、効果的に計画を推進します。



◎計画の進捗管理

「平戸市未来創造羅針盤」の進捗管理は、基本施策ごとに掲げた「平戸市の未来」の実現に向けて、それぞれに設定した「やるばい指標」の進捗を評価することにより行います。

評価や点検にあたっては、P D C Aサイクル（計画、実行、評価・検証、改善）の視点で、毎年度、計画の実施状況や効果検証を定量的に評価し、必要に応じた取組みの改善を行います。



